

## 企画経済委員会記録

### ○開催日時

平成28年12月15日 午前9時59分～午後4時23分

### ○開催場所

第3委員会室

### ○出席委員（6人）

|      |      |    |       |
|------|------|----|-------|
| 委員長  | 下園政喜 | 委員 | 石野田浩  |
| 副委員長 | 落口久光 | 委員 | 今塩屋裕一 |
| 委員   | 川畑善照 | 委員 | 中島由美子 |

### ○その他の議員

|    |       |    |      |
|----|-------|----|------|
| 議員 | 井上勝博  | 議員 | 坂口健太 |
| 議員 | 成川幸太郎 |    |      |

### ○説明のための出席者

|            |       |              |       |
|------------|-------|--------------|-------|
| 企画政策部長     | 末永隆光  | 耕地課          | 堀ノ内美年 |
| 企画政策課長     | 上大迫修  | 六次産業対策監      | 小柳津賢一 |
| 主幹         | 上蘭哲也  | 六次産業対策課長     | 山元義一  |
| 企画推進室長     | 古里洋一郎 |              |       |
| 行政改革推進課長   | 上戸理志  | 農業委員会事務局長    | 湯田龍一  |
| コミュニティ課長   | 十島輝久  |              |       |
| 情報政策課長     | 瀬戸口良一 | 商工観光部長       | 古川英利  |
| 広報室長       | 屋久弘文  | 商工政策課長       | 宮里敏郎  |
| 新エネルギー対策監  | 久保信治  | 交通貿易課長       | 佐多孝一  |
| 新エネルギー対策課長 | 山口誠   | 観光・スポーツ対策監   |       |
|            |       | 兼市民スポーツ課長    | 坂元安夫  |
| 農林水産部長     | 橋口誠   | 兼国体準備室長      |       |
| 農政課長       | 中山信吾  | 観光・シティセールス課長 | 有馬眞二郎 |
| 畜産課長       | 小城哲也  |              |       |
| 林務水産課長     | 永田一朗  |              |       |

### ○事務局職員

|      |      |      |       |
|------|------|------|-------|
| 事務局長 | 田上正洋 | 課長代理 | 瀬戸口健一 |
|------|------|------|-------|

○審査事件等

| 審 査 事 件 等                                            | 所 管 課                 |
|------------------------------------------------------|-----------------------|
| 議案第165号 薩摩川内市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する<br>条例の制定について | 企 画 政 策 課             |
| 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算                          |                       |
| 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)              |                       |
| (所管事務調査)                                             | 甌はひとつ推進室              |
| (所管事務調査)                                             | 行政改革推進課               |
| 議案第166号 薩摩川内市ゴールド集落活性化条例の一部を改正する条例の制定につ<br>いて        | コ ミ ュ ニ テ ィ 課         |
| 議案第167号 財産の無償譲渡について                                  |                       |
| 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)              |                       |
| (所管事務調査)                                             | 情 報 政 策 課             |
| 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)              | 広 報 室                 |
| (所管事務調査)                                             | 新エネルギー対策課             |
| 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算                          | 農 業 委 員 会 事 務 局       |
| 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)              |                       |
| 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算                          | 農 政 課                 |
| 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)              |                       |
| 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算                          | 林 務 水 産 課             |
| 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)              |                       |
| 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算                          | 畜 産 課                 |
| 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)              |                       |
| 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算                          | 耕 地 課                 |
| 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)              |                       |
| (所管事務調査)                                             | 六 次 産 業 対 策 課         |
| 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)              | 観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課 |
| 議案第168号 薩摩川内市祁答院グラウンドの指定管理者の指定について                   | 市 民 ス ポ ー ツ 課         |
| 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)              |                       |
| (所管事務調査)                                             | 国 体 準 備 室             |
| 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)              | 交 通 貿 易 課             |
| 議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算                          | 商 工 政 策 課             |
| 議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)              |                       |

△開 会

○委員長（下園政喜） それでは、ただいまから企画経済委員会を開会いたします。本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 御異議なしと認めます。よって、お手元の配付の審査日程による審査を進めます。

ここで傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

---

△企画政策課の審査

○委員長（下園政喜） それでは、企画政策課の審査に入ります。

---

△議案第165号 薩摩川内市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（下園政喜） 議案第165号薩摩川内市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。

当局の補足説明をお願いします。

○企画政策課長（上大迫修） それでは、お手元に議案つづりその1を準備いただきまして、165―2をお願いいたします。

議場にて部長のほうから提案理由等の説明をしておりますので、165―2におきまして、追加の説明をさせていただきます。

基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正でございますが、既存の条例の中に、今回新たに奨学金返還支援基金、大学生等の市内における就職を促進するために実施する奨学金の返還の支援に関する事業に要する経費を積み立てることができるよう項目を追加するものでございます。

ここで、議会資料の提出をさせていただいておりますので、議会資料を準備いただきたいと思います。

基金条例の中に奨学金返還支援基金の追加をお願いするわけですが、この基金の目的につきまして、再度説明申し上げます。市内に就職、または居住した若者に対しまして、奨学金の返還支援をするために設けるものでございます。

そして、この基金積み立ての財源の一部につきましては、企業版ふるさと納税をその原資として用意するという考え方で事業を進めようとしております。

このため、これから奨学金返還支援事業の骨格について説明申し上げます。

2番目の（1）目的でございますが、若者の市内での就職を促して、市外流出に歯どめをかけ、更に転入者をふやして人口減少の緩和を図ることを目的としていたしております。

事業の内容としますと、大学等卒業した方が、市内事業者就職し、市内に居住する方、特に30歳未満の方に対しまして、奨学金等の借入れをされて、大学等で就学されておられたわけですが、帰ってこられた際に、前年度中に就職した年度におきまして返還した奨学金等の一部について支援する考え方でおります。

これは、基本2分の1、年間でいいますと20万円を上限する制度になりますが、これに耐えられる基金積み立てという形にしているところでございます。

よって、市内に就職され、居住され、30歳未満で奨学金をお持ちの方というのが、事前にわかりますので、基金の積み立ては該当者に応じて、将来基金から拠出しないといけない額が想定されますので、それをまず積み立てて、翌年度にこの基金から取り崩して、その該当者の方に支援するという形の制度となります。

三つ目に、制度として活用します企業版ふるさと納税につきましては、後ほども説明申し上げることとなりますが、私ども市のほうで、地域再生計画を策定しまして、総理大臣のほうから認定を受けました、その中に掲げた事業について、企業者の皆様方から寄附を募ることができるという制度となっております。

また、寄附に対しましては、課税上の特例法が講じられているところでございます。今回の事業に対しましては、基金額の約半分までふるさと納税で資金を集めることができるという形で制度上なっておりますので、歳出予算のほうは、下に書いてあります2,400万という形で見込んでおりますが、寄附を集めることができる最大限の幅は1,200万までという形の制度上の制約がございます。これは、基金積み立て特有の制度でございますので、1,200万まで集められるよう努力を

していくという形になろうかと思います。

いずれにしても、本基金につきましては、地域定住を図る意味から、創設するものでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願ひます。

**○委員（中島由美子）** 大変いいことかなと思っているんですが、年間上限20万円ということで、お一人当たりの返還額というんですか。そういうものに対して、毎年返還していくと思うんですが、何年間まで、全部返すまでなのか、何年間支援ができるのか、その辺まで見込んで積み立てていけるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

**○企画政策課長（上大迫修）** 説明のほうが必要なかった部分があったようでございます。償還額2分の1、単年度20万円を上限とし、マックスでいきますと200万円まで支援させていただくということでございますので、単年度の返還額が幾らかによって、個人ごとに異なりますが、200万円に来るまでという形の執行の仕方となりますので、台帳的には10年、15年という形の期間までの整理というのが伴うというふうに考えてございます。

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（下園政喜）** 次に、議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○企画政策課長（上大迫修）** それでは、企画政

策課所管の予算について説明をさせていただきます。予算書を手元をお願いいたします。

予算書の29ページからとなります。

まず歳出でございます。29ページ左側の2款1項6目企画費の説明となります。右側の説明欄をごらんいただきまして、企画開発費におきまして、就学支援補助金の減額補正でございます。これにつきましては、純心女子大学に入学された皆さんに対しまして、住所要件等はございますが、入学金の助成をしておりますけれども、予算に対しまして、執行額が確定いたしましたので、不用額となったものの減額でございます。

次の地域活性化基金積立金につきましては、合併特例債等を使いまして、40億円の基金を創設し運用しておりますけれども、運用に伴いまして発生しました収益の部分を基金のほうに積み立てるという作業としまして、1,659万9,000円の積み立てを計上いたしております。

次に、定住促進対策事業費についてでございます。これにつきましては、委員等報酬の減額をさせていただいております。定住支援センターを企画課内に所管しておりますが、嘱託員の雇用が7月からとなったことから、4月から6月分の報酬の減額をお願いしているところでございます。

また、奨学金返還支援基金積立金につきましては、先ほどの165号に関係いたしますが、2,400万所要の額を積み立て、後年度に備えるための財政支出を計上させていただいております。

次に、ゴールド集落活性化事業につきましては、当初予算で必要な住宅取得リフォームの補助金等を措置しておりましたが、本年度、前年度に比べまして伸びたことから、後期に見込まれます住宅取得リフォームの補助金等の増額をお願いするものでございます。

さらに、ふるさと納税PR促進事業費につきましては、一般質問等もいただいておりますが、寄附金の増額が見込まれることから、寄附金の募集及び返礼品の送付等にかかります手数料、委託料、保守及び賃借料等について増額をお願いするものでございます。

特に、委託料につきましては、観光物産協会のほうに返礼品を調達、送付いただく委託料が主なものとなっております。

最後に、地域おこし対策事業費につきましては、現在募集中でございますけれども、上半期において

募集予定に対しまして、定数まで達しませんでしたので、この部分につきまして、執行見込みが立たないということから減額をするものでございます。

なお、地域おこし協力隊については20分の11名が地域に入って活動しておりますので、引き続き足りないものについては努力をしていくということで経費の残りのほうを使用させていただくという考え方でございます。

次に、歳入に移らせていただきます。歳入につきましては、19ページをお願いいたします。

左側の15款2項1目総務費補助金、説明欄におきまして、地方創生推進交付金でございますが、国に対しまして、地方創生に係る交付金事業の申請、認定のほうがございましたので、企画政策課が所管しますヘルスケアビジネスの関連交付金としまして1,000万円の歳入を計上いたしました。内示をいただいたものでございます。

次に、22ページをお願いいたします。22ページにつきましては、先ほど歳出側で触れましたが、地域活性化基金の運用に伴いまして、確定しました運用収入1,659万9,000円を計上したものでございます。

23ページをお願いいたします。18款1項1目総務費寄附金、説明欄、企業版ふるさと納税寄附金につきましては、企画政策課のほうで歳入の全体所管をしておりますが、国において計画承認いただいた3計画5事業について見込みました寄附金のほうを550万円という形で受け入れをいたしております。この一部が奨学金返還資金の基金積み立てに充当されております。

次に、ふるさと納税寄附金につきましては、当初予算6,000万円を計上し、取り組んできておりましたが、歳入の状況等を見ますと、更に予定が立てられるということから、年度末目標2億8,400万円とし、差額の2億2,400万円を今回補正で歳入追加させていただいたものでございます。

次に、24ページをお願いいたします。19款1項62目地域活性化基金繰入金でございますが、対応します説明欄でございます。マイナスの400万円の補正でございます。

これにつきましては、先ほど歳入側で説明申し上げました国の推進交付金を財源として見込めましたヘルスケア事業におきまして、財源の組み替

えとなったもの。それと、商工政策課のほうで所管します創業支援事業の補助金に対しまして、新たに基金から繰り出しをしないといけないもの等がありまして、トータルとしまして400万円の減額をいたしております。

次に26ページをお願いいたします。説明欄でございますが、雑入の地区振興事業費助成金につきましては、管理型最終処分場のエコパークに係りまして隈之城・永利地区におきます地域振興事業助成金の歳出側の事業費が拡大したことから、助成金の歳入側の事業費に対しまして2分の1の額を歳入に補正を見まして増額するものでございます。

以上が、歳入に関しての説明でございます。

最後に、予算書につきましては、9ページをお願いいたします。

債務負担金行為補正となります。第4表、債務負担行為補正のうち、2番目の変更の部分でございます。事業名としましては川内駅東口市有地利活用事業PFI支援業務委託ということになります。

これにつきましては平成28年度予算1,000万、平成29年度予算1,300万、債務負担行為1,300万を組む形、総額2,300万で予算支出を考えておりましたが、入札の結果、2,300万を大きく下回りましたので、入札結果に基づきまして、平成29年度の負担額を592万まで減じようというものでございます。

予算執行の結果によりまして、債務負担行為額の変更をお願いするものでございます。

以上が、企画政策課の予算に関する説明でございます。

済みません、もう一つありました。債務負担行為の変更の部分で、ゴールド集落定住促進補助金につきましては、先ほど増額の補正をいたしましたので、下段の集落定住補助金につきましては2,030万まで増額をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○企画政策課長（上大迫修）**補正に関しまして、資料のほう提出させていただいておりますので、追加の説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（下園政喜）資料は企画経済委員会の資料の補正予算関係の2ページになります。

○企画政策課長（上大迫修）委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（下園政喜）どうぞ。

○企画政策課長（上大迫修）企画経済委員会資料のまず1ページからでございますが、ふるさと納税PR促進事業につきまして、歳入がふえ、歳出側の補正もお願いしたものでございます。

内容の説明をさせていただきます。ふるさと納税PR促進事業でございますが、これはふるさと納税制度に基づきます事業でございます。

まず、一番下の控除の考え方ということで、次に書いてございますが、本制度につきまして概要を少し説明させていただきます。

個人版ふるさと納税につきましては、この表の一番右側のほうを見ていただきますと、寄附者本人に、所得税、住民税が課税されている方がおられますが、このような方が、その一番左のように、ふるさと納税をしていただきますと2,000円を上回る部分、真ん中でございますが、2,000円を上回る部分が、所得税、住民税から控除されるものでございます。

所得税は、納税を行った年に、住民税はその翌年に控除されるという税制になってございます。よって、税額等をお持ちの寄附者の場合は、2,000円の自己負担を伴う形で、税額控除はされると同時に、返礼品によりましてその品物がお手元に届くというような制度になってございますので、基本2,000円を上回った部分は控除されて、そこの部分で返礼品が届くという形の御理解をお願いしたいと存じます。

一番上のほうをお願いいたしまして、平成28年度ふるさと納税のPR事業をしておりますけれども、取り組みが一般質問の中にもございましたとおり、返礼品の数をふやしたり、割合を高めたりという作業を平成28年度いたしました。

さらに、2番目のところで申込方法などにつきましては、インターネットによりましてサイトの拡充を楽天、ANAのほうでさせていただいたところでございます。

そのほか、いろいろイベントに参加しますとか、フェイスブックを開設するなどの作業をいたしました。

この結果、2番目のこれまでの受付状況でござ

いますが、平成27年度に比べまして、平成28年10月現在で4倍近くになったところでございます。また、11月には本年度だけでいいものと、11月までには1億円近くまいりましたので、年度末を見込みますと、4番に書いてありますとおり、今後年間の七、八割が12月に見込めることから、2億8,400万円の補正をしたものでございます。

なお、3番目の返礼品の中で、特に引き合いの多いものを列記させていただいておりますが、説明にもありましたとおり、黒豚でありますとかウナギといったもの等がございます。

このほか、焼酎等もあるわけですが、特徴的に露出させたものでは、市内生産の甲冑でありますとか、甑のマグロ、また豚1頭というような形のものも、こうした形もいたしているところで、ごらんのような引き合いがございます。

日々、寄附の状況を見ておりますと、日額で数百万入っているところもありますし、週末だけで1,000万を超えるような状況等もありますので、しばらくそういうことに傾注して結果を出していきたいというのが、この内容でございます。

次のページをお願いいたします。こちらのほうは、企業版ふるさと納税についての仕組み、考え方の説明をさせていただきたいと存じます。

制度の概要につきましては、先ほども触れましたが、自治体の計画に賛同して寄附をされた事業者が、一定の税制上の優遇が受けられる制度でございます。

(1)でございます。まず二つ目の点でございますが、現状までは通常自治体に寄附をしますと、損金によります控除のほうが、下の表の現行軽減効果、約損金算入3割、ここまででございましたけれども、地方創生絡みの事業につきましては、法人住民税、法人事業税、法人税など税額後の3割控除が追加されます。

よって、黒文字になりますとおり、100万円寄附をしますと、約60万円が控除されるというような捉え方でございます。

寄附額につきましては、下限が1企業者10万円となっております。ただしがございまして、中段の米印の部分でございますが、本社が市外でないといけないということがございますので、市外の事業者の方が、本市の計画に賛同し、寄附をいただくという形でございます。

さらに、飛びまして、2ページの下段の3番目でございますが、寄附者につきましては、返礼等が許されておられません。利益誘導、利益造反の関係等もありまして、寄附いただいた事業者に対しまして、補助金を流すとか、いろんなやりとりがあるということは許されていないということでございます。

次に(2)の制度のイメージでございますが、今現在、③の作業まで終えております。一つ目は平成27年10月に総合戦略を策定いたしました。それと平成28年9月に再生計画を国に上げまして、③11月の下旬に計画の承認を得てございます。これによりまして、希望者の方に事業のPRをしながら、寄附の受け入れをしまいいりますので、これから積極的に市外に本社をお持ちの事業者の方等を訪れまして、協力をお願いするものがございます。

寄附につきましのタイミングは、事業費が確定、あるいは事業の実績が見通せた段階で、実績に対しての寄附という形の取り扱いになりますから、全く計画、何も事業を動かしてなくての寄附ではなくて、年度末にかけて事業費とか事業の見通しが確定した段階で寄附をお願いするという作業になってございます。

最後には、国及び所在します自治体のほうで、それぞれの国税、県税等の控除の作業をしていたくということになるようでございます。

右側でございますが、本市が今回国の承認を受けました3計画5事業についての表となっております。

区分中、地域再生計画は3計画とさせていただいております。生き生きと働くまちということで雇用の関係、薩摩國ブランドECプロジェクトとしてPRの関係、三つ目が若者就労者奨学金返還支援プロジェクトということで、先ほどの条例改正のものでございます。

ここに続きました事業は、雇用の関係が3事業、ECブランドが1事業、奨学金が1事業ということです。通してみますと、平成28年度事業費の総計は1億1,897万6,000円となっております。

この隣に寄附予定額ということでございますが、計画を申請する際に、事業者の内諾が得られた額として約550万円程度記載してございますが、申しますと550万円というふうに計画の承認を

受けておりますけれども、一部の事業については制約がありますが、1億近くまで寄附金を募っていくということは計画承認の手続的にはできることです。ので、可能な限りふやすという努力に努めたいということがございます。

それぞれの主管課と連携しまして、その作業をしていくということでございますので、御了解方よろしくお願いいたしますと思います。

追加の説明は以上でございます。申しわけありませんでした。

**○委員長（下園政喜）** 御説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

**○委員（川畑善照）** 返礼品を当初から何回改良されているのか。市内の特に観光物産協会と契約されているところが主であって、ほかにパーセンテージ的に希望によって、例えばそれ以外のところで何%あるのか。それをちょっとお知らせください。

**○企画政策課長（上大迫修）** 主幹のほうに答弁させてよろしいでしょうか。

**○主幹（上藺哲也）** これまでラインナップは、計4回中身を改良させていただいております。

あと、観光物産協会等の委託の契約なんですけれども、観光物産協会がお付き合いされていらっしゃる事業者だけではなくて、私どものほうから、事業者さんのほうからお話をいただいて、観光物産協会とお話をさせていただいてというルートも確保して、内容の拡充を図ってまいったところでございます。

以上でございます。

**○委員（川畑善照）** いろいろ聞くところによりますと、同じ品物でも、やはりそういう限られたところだけに偏っているというようなことを耳にしたりするものですから、できれば全市的に声をかけて、そして登録をされたほうがいいんじゃないかという意見を申し上げておきます。

というのは、市民からそういう声が出ておりましたので、一応この場で申し上げておきます。

**○委員長（下園政喜）** ほかにありませんか。  
——質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑ありますか。

**○議員（井上勝博）** 定住促進事業のことで、ある方がぎりぎり家を建ててこっちに移ってくるという方が、3月になるのか、4月になるかがあや

ふやな部分があって、ところが定住促進事業が来年の3月が一つの締め切りになっているということで、4月に家を建てたら補助金がおりにない。3月だったら補助金がおりにあるというところで、非常に悩ましいところにいらっしやると。

これは、何とかできないものなのかということなんですけれども、例えば公共事業なんかでも、15カ月で予算を編成したりとか、いろんな方法があるんじゃないだろうかというふうに思うんですが、その辺はどうなのでしょう。

**○委員長（下園政喜）** 今、補正関係をやっておりますので、所管事務調査のところで質問していただけないか。質疑はないと認めます。

ここで議案第175号の審査を一時中止します。

---

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（下園政喜）** 次に、議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明をお願いします。

**○企画政策課長（上大迫修）** それでは、追加の補正議案でございますが、企画政策課のものをお願いします。

予算書につきましては、15ページをお願いいたします。7回補正のほうです。

第7回補正におきまして、2款5項1目統計調査総務費でございます。説明欄、一般管理事務費におきまして、給与改定に伴います給与費の増額をお願いしております。

当初予算におきまして、一般管理費については3名の職員を従事させておりますが、3名の職員にかかわりまして給与改定の適用がございましたので、該当します経費の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

ここで、議案第190号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

**○委員長（下園政喜）** 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

**○企画政策課長（上大迫修）** では、所管事務調査の中で、川内駅東口市有地利活用事業について説明をさせていただきます。

本日、事前に提出しました委員会資料とは別に、更にコンベンション基本構想のほうを配付させていただいておりますので、それをまずお手元をお願いいたします。

川内駅東口市有地利活用につきまして、これまでいろんな取り組みをしまして、現在、コンベンション施設の整備を進めていくということを確認いたしております、それに基づき作業を進めております。

本日追加しました資料のまず5ページでございます。どのような形でやっているのかということで説明を申し上げます。

5ページ、コンベンション施設につきましては、7番に書いてあります基本理念及び基本コンセプトを事務意見も含めながら確認し、作業を進めているところでございます。

まず、7の（1）の本施設につきましては、コンベンションを核としたさまざまな交流活動の場となるよう、四角括弧の中にありますように、活力を創出するにぎわいステーションとしまして、下のサブテーマでございますが、都市のコア的な機能を持ってくる。それと人・情報・技術等の交流の場を形成する。さらに地域産業等における新たな価値を創出するというような、このような複合的な交流拠点を形成することを理念といたしております。

次に、この理念に基づきまして、コンセプトを掲げておりますが、5ページの最下段のAでございますけれども、産学官が協働し、新たな事業を生み出す拠点というものが一つ。

その次に6ページでございますが、イでございます。地域の交流を生み出すということで、交流を地域の活力にする拠点という位置づけ。

3番目には、次代を支える人を育みということで、人材育成等を図るという拠点的意味合いを持たせるということで確認いたしております。

そのような際に、8番でございますが、どのよ

うな施設になるのかということでございますが、主要な施設については、上記に掲げた理念、コンセプト等に基づきまして機能的に整理しておりますが、まず一つに、コンベンション機能でございます。

学会等の会議、展示会、イベント等に関するコンベンションの核となる場ということで、ホール等を備える。レセプション等ができるホール等を備えるという形でございます。

二つ目の産業支援機能につきましては、事業者の協議、商談、商品の開発などの事業活動の支援サポートができたり、情報発信ができたりというふうな形での機能構成。

ウの交流支援につきましては、市政情報や観光に関する情報のほか、市民活動等に関します場がありますとか、学習が行えるような機能構成でございます。

エで子ども等支援機能につきましては、子育て、就労のためのスキルアップ等の情報交流でありますとか、女性活躍、子育て支援をテーマとした機能構成を考えているところでございます。

右側のページでございますが、このような理念、方針、機能構成に基づきまして、9番目、概算事業費等につきましてでございますが、まず施設の規模に規定してございますけれども、全体としますと、最下段になります。約6,000平米とイメージしながらも、具体的に規模的なものを明らかにしておりますのは、1,000人規模の利用が可能となるコンベンションホールが約750平米であろうという理論計算でございます。

事業費につきましては、概算事業費25億円、3番目の維持管理、運営につきましては、10の資産でございますが、面積から川内文化ホール等の例等を参考に試算しますと、約7,000万円程度が年間必要であろうというふうに考えてございます。

建物は、委託可能な部分を指定管理し、委託料として支弁いたしまして、収入は市のほうが受け取る考え方、要するに利用料金みたいに収入を委託先が取って、不足する分を払うということではなくて、払うべきものは委託料として払って、受け取るべきものは市が直接受け取るという考え方でございます。

事業手法につきまして、10番でございますが、コンベンションという地域交流的な機能を持って

おりますし、設計から運営まで、民間のノウハウを使うべきという考え方から、最下段にありますとおり、PFI手法が効果的であるというふうに整理を位置づけたところでございます。

この考え方にに基づきまして、現在作業中でございますということで、基本構想の説明を閉じさせていただきます。

これより、企画経済委員会資料の中段に作業の現状を説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開きください。

先ほど基本構想で全体の話をしていただきましたが、まず1番目で事業イメージでございますけれども、PFI事業手法で実施するという形で考えてございます。四角囲いの中の左側にコンベンション施設、これは市が整備する施設という形になりますが、整備するといひましても、BTO方針というふうにそこに書いてございますけれども、米印の1番でございます。

PFI事業手法の場合は、特定目的会社を立ち上げていただいて、そこに業務のほうを発注するわけですが、コンベンション施設は民間でありますSPC、特定目的会社が建設後、完成した暁に市が一括して引き取ることといたします。そしてこの建物の全体的な管理を基本委託するという考え方であります。

右側の民間収益施設については独立採算でございます。民間収益施設部分については、その土地を事業者の方に事業予定借地などで貸しまして、そこに民間が自分の資本で建設し、所有しながら管理運営をするという管理形態、独立形態でございます。

SPCの説明が遅くなりましたが、基本的には単体というよりは公募により選定された事業グループが、施設の整備、管理運営等を目的に期間を区切って設立させる会社だというふうに御理解をお願いしたいと思います。

次に、(1)(2)の説明となりますが、左側のコンベンション施設の部分で申し上げますと6,000平米、機能的にコンベンションから子ども等支援機能まで、ここにつきましては、先ほど説明申し上げました基本構想で確認してきた内容でございます。

また、民間収益施設につきまして、コンベンションと一体的に、関係性を持ってこの駅東でやるということになりますので、そのような規定のほ

うを構想しております。

また、コンベンションにつきまして、性能発注、民間収益施設につきまして、事業者の自由提案となっておりますが、これを全体的に見たときに、民間の資金力、技術力、ノウハウ等を活用したPFIということになりますので、コンベンションは通常の仕様発注というような形ではなくて、性能を提示しての発注、民間収益施設については、事業者からの自由提案という形での事業効果を高めた作業となっております。

それぞれ矢印が出ておりまして、右側のようになっておりますが、今後、また今現在作業を進めておりますのは、コンベンションの矢印の先で言いますと、それぞれの機能を構成する施設について、どのように使う、どれぐらいの規模、面積で何を備える必要があるというように設計建設業務に関する条件の整理を今作業しております。ここは、設計建設書に書いてございませんが、維持管理運営に関する条件等も掲げて、性能発注していくという考え方でございます。

また、民間収益施設に対する条件としましては、今後説明、示していくこととしておりますけど、コンベンションに付随する機能に例示するような機能を持った民間収益施設の提案を求めますというふうな言い方の呼びかけをしたいというふうに考えてございます。

このような作業を、今後どのような手順で進めていくかということですが、右側の5ページの上でございますけれども、平成28年11月に市有地利活用の事業審査委員会、附属機関を設置してございます。ここでの議論をしながら、年明け、1月には事業実施方針を公表していくこととしております。

公表しました際には、議会資料として議会の報告もさせていただきたいと思います。

なお、公表に際しましては、4月に正式に公表します要求基準書の案もつけた状態で実施方針を公表するという考え方でございます。

1月から4月まで数カ月ございますけど、この間、事業者の方々から事業の進め方、要求基準書といえますか、要求する内容についての質疑等を踏まえまして、熟度を高めまして、4月に最終的な要求水準書、募集要項を公表していくという手順。

公表いたしますと、8月までに提出書類を受け

取りまして、10月までに審査委員会におきまして事業候補者を決定し、契約のほうをしながら、12月には締結しました契約が成立する手続等をとらせていただく形で考えてございます。

その後、設計、建設に30月近く要しますが、遅くても平成32年6月までには施設のほうを竣工させたいという作業でございます。

議会の皆様方のほうには、1月に実施方針を出しますが、議会資料として送付させていただきながら、後ほど説明いたしますけれども、一緒に提案いただきます民間収益施設に対します条例でありますとか、25億円で資産を買い取ったり、複数年指定管理で出すという予算的な債務負担行為等の手続を3月議会におきましてお諮りさせていただくという考え方となっております。

その下段のほうには、実施方針、要求基準書、募集要項ということで書いてございますが、特に1月末に公表した後、議員の皆様方にはお届けすることになるかと存じますが、今検討中ですので、実施方針の中身につきましては、破線の中の一つ目の四角のところに、事業に関する方針等を記載したものでございます。

その主な内容としまして、募集、選定に関する事項、二つほど下がりまして、事業継続が困難になった場合の措置、更には財政上及び金融上の支援策等を記載した内容となっております、これまで説明させていただいております基本構想に事業上の基本的な状況を付加したものが、実施方針だというふうに御理解ください。

さらに下のほう、要求基準書、募集要項については、4月に公表いたしますが、議会の皆様に対しましては、3月の議会におきまして、審議をお願いする際に、骨格的な部分を明らかにさせていただきたいと存じますけれども、この要求基準書、水準書につきましては、設計、建設、維持管理に関します条件を付したものです。注文書みたいなものだというふうに捉えてください。その中には、設計、建設に対する注文や維持管理、運営に関する注文等をきちんと書き上げて、募集するときにごさがないようにしたいというふうな内容でございます。

また、右側のほうの募集要項につきましては、提案書の提出手続に関します内容として示すもので、スケジュール、提出方法、審査会の概要、その他入札、契約の概要等を付記したものと、

4月に公表するという考え方で進めているということで御了承をお願いいたします。

最後に、既に触れておりますが、民間収益施設への支援策の検討につきましてでございます。

4ページの上段のほうに、事業のイメージは、コンベンションと民間収益施設がともに立ち上がり、事業が継続されることで、効果を生む必要があることから、民間収益施設の事業成立と事業継続が大前提といいますか、表裏不可分のものとなつてございますので、これを成立させるために、今現在、いろんな方法等を検討中でございます。

例えば財政上の部分でいいますと、企業誘致のような施設整備の補助、また税制面等ではいいますと、固定資産税の減免でありますとか、土地賃借料の扱いでありますとか、このようなものを多角的に検討した上で、3月議会におきまして、支援策の骨格をお示しさせていただきたい。

場合によりましては、条例というような制定の仕方も方法としてございますので、そういったものまで思慮深く検討した上で、お諮りさせていただきたいという状況でございます。

以上で説明を終わります。長くなりました。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。質疑願います。

**○委員（川畑善照）** 4ページの1の中ですが、コンベンション施設の中に、産業支援機能というのがありますけれども、現在まだできたばかりの郵便局の前の産業支援センター、こういうのもそこに取り込まれていく可能性があるとするならば、空き店舗がどんどんふえるということも考えられます。

それと、地域おこし協力隊との関連、地域おこし協力隊が産業支援とともに頑張つて、そして空き店舗を、今現在借りているリブンプラス、あそこをまた貸してみたいにして、家賃を提示して張り紙がしてあったわけですが、はっきり言ひまして、産官学協働して、例えば純心女子大学でやっている品物とかあるいはポリテクカレッジとかあるいは企業とか中パ、今度のセルロースナノファイバーですか、ああいうのの将来像とか、そういうのに逆に無料で貸していったほうが、家賃を取ろうとして、1日3,000円と書いてあったかな。そういうやり方がいいのか、今問題点を今二つ、三つ入っているはずですが。

そういうのが、地域おこし協力隊の体制、例えばこの産業支援機構センターが起業者、この方々を育てて、空き店舗を利用してやろうとする場合に、無料で貸すとか、そういうほうが、逆にいいと思うんです。

やはり、いろんな手だてがあると思うんです。もう物事は一つのことを、例えばコップを灰皿にもできるし、花瓶にもできるし、飲料水を飲むことにもできる、そういう発想です。民間の発想といいますか、そういうのが生まれるべきではないかと。

そのためには、この産業支援センターは、今現状のところにあつて、地域おこし協力隊と空き店舗対策に利用していくとか、そして関連するからここで言いますけれども、地域おこし協力隊が、地方創生の国の一環として派遣されて、民間人が行政に入ってきているわけですが、いいことなんです。

これをいかにして今度は縦割りの行政の中に埋め込まれて、あなたはどこどこ地区、あなたはどこどこ地区だけではなくて、全体的にどうしたら地域おこしができるかということ、例えば入来、甕島、高城の方々をアンテナショップとして使うとか、そういう打つ手は無限だと思うんです。

その打つ手は無限ということは、きのう亡くなった小里貞利さんがミスター新幹線と言われましたが、あれも新幹線を鹿児島からやってきました。

そういうことを考えたときに、物事を一つの筋で考えるのではなくて、多面から考える。そういう打つ手の無限というのを考えられたら、まだまだ薩摩川内市はよくなるんじゃないかと。例えば今度のコンベンションセンターが、一極集中になるだけじゃなくて、全体的に広がっていく、そういう場になってほしいと、薩摩川内市の売り込む場になってほしいし、よそから入ってくる。

例えば空き店舗にしましても、もし純大やポリテクカレッジ、れいめい高校にしても川内高校にしても川内商工にしても、そういうの、もし出店がなかったら、はっきり言って、これがいいのか悪いのかわかりませんが、例えば高校で起業を起こしている指宿商業とか鶴翔高校とかそういうのを持ってきて、刺激を与えることも、逆にその方々が川内に寄つてこられると思うんですよ。

そういうことも発想の転換をいろいろ考えてい

らっしゃるのかなと思って、今ここで発言いたしました。

以上です。

**○企画政策課長（上大迫修）** 川畑委員の質問の中には、幾つかの要素が入っていたかと思います。まず順を追って説明させていただきますと、産業支援機能の中に、ことし4月に開設、産業支援センターを移す考え方があるのかということにつきましては、移す考え方を持っています。

それは、空き店舗があるところに、今産業支援センターがいるということではなくて、駅の東側でそういう産業の芽吹きができるような拠点を持っていくという、皆さんが話をしたりマッチングをしたりといった部分でございまして、空き店舗とは切り離した上で、持っていく考え方を持っています。

二つ目に、中心市街地の空き店舗対策というふうな考え方からしますと、コンベンションも一つの7月に配置される大きな機能となっていくので、今後中心市街地のかかわり方なり、中心市街地の取り組みをどうするのかということは、一生懸命知恵を出していく必要がございます。

そういった中で、純大とカリブンプラスであるとか、今委員発言のありましたものを一緒に考えて取り組んでいく必要があると思います。新しいのを地域外から入れていくようなことも含めて、議論していく必要があると思います。

三つ目の地域おこし協力隊の活用でございますが、今はそれぞれの地区を決めて入れておりますけれども、向田のほうにも2名の隊員の方が配置されておりますが、地域を捉われず、産業分野とかそういった入れ方も一つの方法だと思いますので、今後において、検討を加えてみたいと思います。

特に、産業創造とかいった部分につきましては、産業支援センターを中心に、地域の事業者の方々を巻き込みながら、動いていけるような仕組みのほうを考えていくということで御理解をお願いしたいというふうに考えております。

いずれにしても、コンベンションの中に産業支援機能ということで、創造拠点みたいな部分はしますけれども、活動しやすい環境や人材の補給をするというのは、面的に捉える必要があるという御指摘だったと思いますので、産業振興センターを中心にしながらも、受け皿となります市街

地でどういう取り組みができるのかというのをかわる人も含めて、話をしていけないといけないというふうに受けとめさせていただきまして、また関係部局にもつなぎながら作業を進めさせていただきたいと思います。

**○委員（川畑善照）** 今、課長のほうで答弁がありましたので、期待はいたしております。しかしやはり、いろんなものの考え方を持っていかなければ、うまくいかないと思います。

例えば一例を申し上げますと、先日、きゃんぱくでしたけれども、人数が足りないから、来てくれんかという電話が入りました。それでは、きゃんぱくのあり方にしても、これは一つの例です。

そういうことで、同じ人たちで考えるんじゃないくて、いろんな人の知恵をもらって、やっていくことを希望しておりますので、ぜひともそういうことのないように、やはり私も経験上そう申し上げておりますので、全て物事は打つ手が無限であります。余りにも行政の縦割り行政の中に入って、セクト主義に陥らないように、特に地方創生で若い人たちを、薩摩川内市にいなかった人たちを入れ込んで、外から見た目でやっていращやるわけですから、ぜひとも単純に縦割り行政じゃなくて、横もつながって、そしていろんなよそのものも持ってくることによって刺激を与えることも大事だと思っております。

以上を申し上げまして終わります。

**○委員長（下園政喜）** ほかにありませんか。

**○委員（落口久光）** 前も少し聞いた件なんですけど、この7,000万円というものの簡単な内訳というのは、どういうふうな内容になるのでしょうか。

**○企画政策課長（上大迫修）** 7,000万円の内訳、まず考え方なんですけれども、計算をした手順で申し上げますと、川内文化ホールの面積と人件費を含みます保守点検、光熱費等を含めた総体の経費で、6,000平米の建物をつくるのであれば、計算からすると7,000万円ぐらいだろうということの計数でございます。

この中に入っているものにつきましては、貸し館事業で考えますと、受け付けをしたり、警備をしたりというような経費のほか、これも人件費になるかと思いますが、人件費のほか、設備の保守点検、光熱水費などが主な内容となっております。

ただし、これからの話としまして、コンベンシ

ョンの部分为民間のノウハウを使って企画、誘致、営業といった部分等がございますので、ここの数字につきましては、今精査中でございますが、そこをどこまで強化するのかによりまして、また施設の内容が詰まっていけばいだけ、ここの数字については、多少なりとも動いてくるのかなと思っております。

もう一つありまして、副委員長のほうから御質問がありましたので、付加して説明させていただきますと、コンベンションの建物自体は、建物としての管理は1カ所をお願いいたしますが、中に入れます機能、さっき川畑委員のほうからありました産業支援センターみたいな部分、もしくは市民の方々が集う部分といいますのはSPCといいますか、会社のほうに委託するというよりは、地元の事業者の方に委託をしたほうがいい、市のほうが直営で経営したほうがいいのかというようなものがもろもろ出てきますと、この7,000万とは別に、経費のほうが発生することもあるというふうに考えて、今最終的な審議を進めさせていただいているところです。

**○委員（落口久光）** 気になる点は、運営収益が市に入って、必要な経費を出しますよというところになったときに、まず、受けた側が、努力しなくなるというのが気になることと、表現は悪いですけど、要るだけの人だけ置く組織になりがちじゃないかなと。そこがまずすごく気になるんです。

ただ、この建屋の構想からいくと、どうしても利益を生み出すというような、店舗だったりとかというのが対象外になっていますから、民間が建てるという建屋はあったにしても、25億円の中身というのに、そういううちちょっと財源を生み出すようなものがあると、そこを中心にいろんなイベントであったりとかいうのを一生懸命やって、収益を上げていこうというような仕組みにやったほうが、企業努力というか、自助努力とか、そういうものをもっともっと活性化させられるんじゃないかなという気がするんですけど、これ聞いていて、最終的には、足らん部分をどんどんどんどん出すだけの設備にしかならないような気がしてなくて、そこら辺をどういうふうにお考えなのかということと、同じような規模で、日本のどこかの市町村とかに同じような規模の参考になるような施設があるのかということもあわせてお聞きしたいんですけども。

**○企画政策課長（上大迫修）** 幾つかの御質問をいただきましたが、支払うべきものを払って受け取るべきものを受け取るというあたりは、経営上のインセンティブが働かないのではないかなということの御指摘はいただいたところでございます。

そのようにならないように、私どものほうが、今回しますときには、20年間、もしくは単年度ごとにこれだけしかお支払いしませんと、どんな形でそのホールを有効に使って、地域の活性化につなげていただきます提案を受けます。その提案をするときに、そこに人を何人入れて、こんな営業をして、こんな関係者の中で協力を得て、やっていきますよということで精査していくことで、そこを強化していかざるを得ないのかなというふうに考えているところでございます。

民間のほうで、もう一つ、刺激が生み出せるようなものを、施設を入れたり、考え方があるのではないかなといった部分につきましては、民間収益施設のほうとホールの使い方といった部分で、ある程度完結しないといけないかなというふうに思っています。

常々私どもが行政としてという言い方はおかしいんですけども、公共施設をつくる際に、民間の収益性が上がる部分を、公共施設の中にどんな形で含むのか、かなり今苦勞している部分等がございます。

今回は、文化ホールやいろんなところがありますけど、レセプションがつくれるように民間のほうでお金が回るような、組み立てられるような仕組み等を入れていくということで、しかしそこら辺の努力をしていく必要があるというふうに考えております。

それと、最後に厳しい御質問であります。同じような規模の自治体で同じような施設を持っているところがあるかということでございますが、私どもが今使っておりますマイスとかいうような言葉で言いますと、東京であれば幕張であるとか、大きなところがございます。

また、政令市中核都市におきましても、そういったものがありまして、九州管内でいいましても、長崎や熊本がそういう取り組みをしておりますが、自治体規模10万を切るようなところで、具体的にこれで100%成功したといった部分につきましては、確実に押さえられてはおりません。

ただし、私どもがこの設備をつくるときに、県

内、九州管内を見ましたときに、構想でホームページにオープンにしているんですけども、県内には1,000人規模の平土間のホールを持って、イベントや展示のいろいろ催事ができるようなものというのは供給としてございませんので、そういった優位性を持っていると。もしくは新幹線駅に近いので、そういったニーズは確保できる。

加えて、ホールだけではなくて、市民の日常的な利便性の高いところの生活支援機能みたいなものも持っている特色でありますとか、更に隣に民間収益施設のほうを持つてくることで、全体の相乗効果が上がるという、施設の建設コンセプトとしての特殊性といいますか、特徴でもって、アピールできると思ってますので、通常のホールよりは稼働率が上げられるように、民間のほうを使うことでできるということで、考えてございます。

ほかに100%、ここは成功していますといった言い切れる部分等はございませんが、特徴を持った形で、民間のほうを使うことで、収支が合うという形にはなりませんけども、全体として捉えると地域に経済効果が生まれるような形で事業としては形成できるという形で行っているところでございます。

**○委員（落口久光）** ぜひ、とにかく、この前も言いましたけど、数字がすごく大事なので、よく精査して、いろんな契約するところではなくていいので、そういうところからの話とか、経営的にいくと、すごく大変な事業だと思いますから、これ一步間違うと、本当に市民からすごく反発を食らう案件だと思いますので、あればいいのはわかりますので、そこをどれだけうまく使うかというところ、多分この後からも、ほかの議員さんも入れて、いろんな議論をさせていただく場があると思いますので、そういうところも含めて、ちょっと議論していきたいなというところがありますので、いろいろ検討していただきたいと思います。

**○委員（石野田浩）** この25億円の事業の中身が、市民によく見えない。もちろんまだ計画の段階であったり、その過程だからといえばそれまでなんですけれども、ただ25億円という数字が、市民の中には、走り出しているんです。

その25億円を、何で25億円をコンベンションに使わなければいけないんだという市民の不安があるんです。

当然、私たちはわかります。事業計画立ててこうやっていただいたお金だというのはわかるんですけども、市民にはそれがわからない。わからないから、25億円だったらもっと使い道があるんじゃないかという批判が非常に多い。

市長も今度の選挙のときにも、いろんなことを言われました。その中でも、あちこちの集落だとかそういうところの話し合いの中で、25億円あったらもっと使い道があるんじゃないかなとか、もっと福祉に使ってもらいたいなとか、いろんな意見が出てくるんですよ。

それは当然かみ合わないことなんです。だけど、それを市民に早く理解してもらうためには、コミュニティ協議会の連合会なんかでも、勉強会でもして、そういうものを説明しながらしていかないと、本当に数字だけが走ってしまって、中身がよくわからないままに進んでいくと。

さっき落口副委員長のほうからあったように、結果として失敗したりなんかしたら、それこそ大変なことだと思うんですよ。その辺をじっくりと市民にも理解を求めながらやっていってほしいなと思います。

**○企画政策課長（上大迫修）** 基本構想の関係のほうから入っておりますけども、今言われることは、地方創生の話でございます。既に各議員さんのお手元のほうに、薩摩川内市の総合戦略というふうな書き方をしておりますが、まちなかの都市機能を高めていって、にぎわいを創出しないと、地方創生そのものが完結しないんです。雇用を生んでこないんですという形の話をしてございまして、その中に都市部におきますコンベンション機能でありますとか、そういったものを位置づけた中でしておりますので、そこらの部分からもきちっと説明させていただく。

もちろん福祉が必要ないとか、そういうことではなくて、人口とか過疎化の構造的課題に対応するために、総合戦略、地方創生を進めていますので、一方でそういう、福祉とかしながらも構造的課題に対処していくためには、都市部におきますコンベンションの機能みたいなものを付加して、都市機能を高めて、そこににぎわいを生んでいくことが必要なんだということで、丁寧に説明させていただきたいというふうに考えております。

**○委員長（下園政喜）** よろしいですか。――質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（井上勝博）** 先ほどの定住促進事業についての、これが一つと、それからコンベンションについてなんですが、今回この事業を始めるに当たって、避難施設としての機能というのもあるんだということで、おっしゃっていたんですが、避難施設であるならば、今回の熊本の地震の例のように、耐震設計という点では、非常にほかの建物よりも重視しなくちゃいけないんじゃないかというふうに思うんですが、その辺についてのお考えはどうなっているのかということと、それからよく言われるのは、人が集まる施設ということが重視されているわけです。

1,000人ぐらいの規模で会議ができる。今、駅というのは、新幹線とかＪＲとかいうのを使うために駐車場施設設備があるわけです。それはやっぱり駅のための駐車場設備なわけで、今回、コンベンションにそれだけ人が集まるとしたら、確かにここに駐輪場、駐車場とあるけれども、しかしこれだけじゃ足りないということが出てくる。これは当然出てくる。そうすると、川内駅のあそこの東口の人たちに聞くと、駐車場これで足りなくて大変なんです。

特に平佐西小学校で運動会があったりすれば、もうとまるところがないもんだから、ＪＲの駐車場を使うと怒られると。ここは違うんですよと、ここは駅を利用される方が使うんですよということで怒られるということで、大変困っているという現状もあるわけです。

だから、このことをお話したら、民間がいろいろ考えてくれるだろうみたいな話があったんですが、それはどうなんだろうと。駐車場はどれだけ確保するのかということと、ＳＰＣには義務づけないと、つくったものの、集まっても駐車場が足りなくて、混乱するということにならないだろうか。

その辺の明確な回答がないもんだから、このことが結構言われる方がいらっしゃるんです。いかがでしょう。

**○企画政策課長（上大迫修）** まず最初に、議員のほうから御質問がありました定住の取得リフォームに関しまして、３月に転入してきた場合は、期限がそこに迫っているの、融通といいますか、そういう救済ができないのかということでございますが、これまで定住の条例につきましては、

３年ごとに見直しをするということで、当然見直しの最終年度におきまして、次に制度を継続しますから、継続するという形のスタンスで来ておりますので、３月に来られた方も、極端に言いますと、転入後１年以内に建てられたら、そういうふうに支援できますよというふうな形で、救済的な制度というのは検討してまいりますので、転入された方に不安を与えないように、そこは対処していきたいというふうに思っております。

ただ、制度について詳しく説明させていただかないといけませんので、大丈夫だよといっても、制度の解釈が違ったりするといけませんので、その点については、事前にまた事務局のほうに電話をいただくなり、連絡をいただければ、こちらのほうからその旨、説明をさせていただきたいというふうに思います。

二つ目のコンベンションに関してでございますが、コンベンションには機能として一時避難所がありますとか退避的な部分の考え方を持ってございます。これは、簡単に言いますと、市役所も避難所の指定を受けてますけれども、避難所の指定ができるような施設としたい。もしくは帰宅困難者と言われる、都会等でもありますが、帰宅困難者、地域にお住みだった方が災害に遭われて、帰宅できないような場合に、その一時退避できるような形での考え方を持ってございます。

ただ、この部分で、寝ることができるとか、備蓄をするとかいった部分の整理はこれからなるかというふうに考えてございます。

一般的に避難のときには、用意いただいて、避難していただくような考え方もありますので、駅周辺におきまして、またその周辺の地区におきまして、一時避難所、帰宅困難者対応というのができるように、そのようなスペースといいますか、使い方ができる考え方を持ってございます。

それと、耐震設計につきましては、熊本地震のときに、自治体の庁舎等も大きな被害を受けたということがありますけれども、新しい設計基準の中で、私どもが今避難所に指定している部分で、耐震としてオーケーであるといった部分のレベルまでの整理というのは、きちんとしていかなと、一般的な耐震基準をクリアしていれば、それに対応できるということであれば、その見解のもとに作業を進めていきたいというふうに考えてございます。

それと、駐車場の問題につきまして、御指摘の部分はございます。開発地区内には駐車場のほうをそれほど用意できるという考え方を今持っておりませんので、周辺地区におきまして、民間のほうでその民間収益施設及びコンベンション施設の利用に耐えられるような駐車場の供給をお願いしていくという考え方でございます。

ただ、事業のスピード等もいろいろございますので、きちっとそのＳＰＣのほうに駐車場の整備を求めるということはちょっと難しいかもしれませんので、外側での民間事業者における事業のスピードと規模が合うように、これから調整しないとイケないかなというふうに考えてございます。

引き合いの中で、平佐西小学校の駐車場の問題がありましたけれども、なかなか私どものほうのいろいろ整備をするときに、地域の課題、駐車場の課題等１００％解決できなければ、施設をオープンできないという形の部分での作業というのは難しいところがございます。やりながらといった部分が、平佐西小学校の場合にはあるのではないかなと一部思っておりますけれども、地域の開発をしていく上では、全体を捉えた駐車場対策というものも指摘を受けておりますので、全体の説明ができるように、これからまた整理をさせていただきたいと思います。

限られた開発面積の中で、駐車場の部分だけを広く求めてにぎわい創出でありますとか、そういった部分が制約されるということの考え方もありますので、全体で利用できるような事業の仕組みというのを検討させていただきたいというふうに思います。

**○議員（井上勝博）** ＳＰＣにしてみれば、大変不安なところです。ＳＰＣにしてみれば。本当に収益があるんだろうかと、駐車場がなくて、人が集めようということで、駐車場が、どこでも広い駐車場がないと、人は集まらないわけです。

だから、そういうものが、この敷地内では実現できないということになるならば、じゃ市が整備してくれるのかということになると、市は整備するつもりはない。民間がやるんだという話になっている。

そうなると、本当に人の集まる施設ということに、不安が出てくると思うので、その辺、弱点になっているのかなと思います。それについては明

確な回答があるようにしていただきたいと、願います。

**○企画政策課長（上大迫修）** 先ほど説明申し上げましたが、施設整備に要求します水準書もしくは募集に関しての固める作業が１月から３月の間にきちっと出てまいりますので、その中で駐車場の部分というのは、ＳＰＣに対しても不安解消、また地域の皆さんなり利用者に対しての不安解消といった部分もありますので、その中で整理をさせて、明記させていただきたいというふうに思います。

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたものと認めます。

以上で、企画政策課を終わります。御苦労さまでした。ここで、休憩します。

～～～～～～～～

午前１１時１３分休憩

～～～～～～～～

午前１１時１４分開議

～～～～～～～～

**○委員長（下園政喜）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△甌はひとつ推進室の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に甌はひとつ推進室の審査に入ります。

△所管事務調査

**○委員長（下園政喜）** それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

**○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 企画経済委員会資料の６ページのほうをごらんください。

今回、ことしの４月に議員立法によりまして成立した法律、有人国境離島法の概要と現状について簡単に説明させていただきたいと思います。よろしく願います。

６ページのほうに概要がありますが、まず目的でございますが、目的は日本の領海等の区域、これを適切に管理する必要性が増大しているということで、具体的には尖閣諸島の問題とか中国海軍が日本海を航海しているというような話もありまして、きちんと適切に管理するという目的で、今回制定された法律でございます。

定義としましては、こちらのほうにありますと

おり、まず有人国境離島地域という形で、境界の基線に基づいてあるんですが、その中に、特定有人国境離島地域、こちらのほうに薩摩川内市の甑島列島のほうも指定していただいております。

これは、本土からの距離、あるいは人口減少率等を勘案しまして、全国で8都道県、40市町村、71の島が指定されている中に甑島も指定いただいております。

次に、基本方針等計画の中にありますとおり、所管は内閣府になります。内閣総理大臣のほうが基本的な方針を定める。そして特定有人国境につきましては、県のほうが具体的な計画を定めるということになっております。

具体的な施策につきましては、有人国境につきましては左側にあります保全、これは努力規定でございます。五つほど努力規定があります。国の行政機関の施設の設置、あるいは港湾の整備というふうにあります。ただ、具体的な市町村の施策としましては、右のほうに、特定有人国境離島の施策として、定められておりますが、1番目には運賃等の低廉化、これが一番特別の配慮となっております。

2番目は航空ですので、該当しませんが、3番目が生活等の物資の費用の負担軽減、4番目に雇用機会の拡充、5番目に安定的な漁業経営の確保等の施策が打ち出されております。この法律につきましては、来年4月1日から施行されます。10年間の時限立法でございます。

ただ、具体的には、今、国が基本方針、県が計画を策定しているところでございますが、今の現状、簡単に説明させていただきますと、7ページのほうでございますが、概算要求の段階で、今50億円の補助金、支援金を要求しているところでございます。左側が事業概要・目的は先ほどの説明のとおりでございますが、今の段階での事業イメージでございますが、大きく四つの柱が示されております。

1番上のほうにありますとおり、まず、本土と甑島を結ぶ、これは離島住民向け、これは甑の島民に対してなんですけれども、航路の運賃について一応JR運賃並みに引き下げることに対して支援する。

2点目が、滞在型観光の促進を支援ということで、1泊以上の宿泊者に対しての支援、あと物資の軽減につきましては、3番目にありますとおり、

一定の地元産品や物資に係る輸送コストの低廉化の支援、これにつきましては、平成25年度から離島活性化交付金によりまして、戦略産品——現在鮮魚と水、海洋深層水、焼酎、これらの産品の輸送の支援を離島活性化交付金で、これは国交省の事業でありますけど——としておりますけど、これらの調整も必要になると思います。

4番目に雇用機会の拡充ということで、創業・事業拡大に伴う事業の支援ということで、示されております。

ただ、こちらにつきましては、具体的な施策につきまして、国県で検討されている中で、本市としましても、今関係課とこのような事業が展開されるということで協議を重ねております。

今後も国県の情報等を入れながら、できるだけ甑島の振興につながるような事業に展開していきたいと思っているところでございます。

以上で説明を終わりたいと思います。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（中島由美子）** まず、一般質問の中でもアンケートを使って甑島の方々が出ていくというような話がちょっとあったんですけども、そのあたりというのは捉えておられるのか。人口減少の状況です。

いろんな事情の中で、甑から離れていかれるという方がいらっしゃると思うんですけど、そのあたりも捉えておられるのか、現状がわかっておられたらお示してください。

**○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 今、中島委員のほうから、人口減少も含めて、甑の状況ということですけど、確かにどこもなんですけど、全国の離島、特に人口減少というのが一番の課題になっていると思います。

一番多いときからもう4分の1ほどで、さきの国勢調査の中でも、5,000人を切っております。これは一つの——一般質問もありました高校もない島立ちという形の話もあるんですけど、甑島としても、今後どのような形で将来を展開していくべきかということで、ツーリズムビジョンをちょっと策定しまして、観光を主軸とした事業展開をしながら、少しでも交流人口をふやしながら、定住人口の減少を少なくしようかという形の事業展開をしていますけども、人口減少というのはや

はり著しい。高齢化のほうも45%近くありますので、そういう現状を踏まえながら、いろんな事業を展開していきたいと考えているところでございます。

**○委員（中島由美子）** 高齢化で亡くなっていくというのは、どこもそうなので、仕方がないのかなと思うんですが、やはり島立ち、15歳で出ていかざるを得ない、この子たちが、また地元に帰ってきている子たちも結構いるかなと思うんです。そこが雇用の場というのがなかなかない状況もあるので、何とか何かをつくっていかないといけないだろうと思うんです。

それと、漁業に携わっている若い人たちも結構出てきているのも聞いているので、やはりそれに対する支援とか、今言われたとおりでいいんでしょうけど、何とか大事な法律が、いい法律です。甑島にとっては本当にいい法律なのかなと思いますので、これをうまく生かしていきながら、少しでも若者がもっと、ふるさとの甑島に帰りたいよという声もあったりするんですけど、何をしたいかわからないとか、そのあたりに支援ができるものがあればいいだろうなと思うんですけど、何とかさらに人口が減らないような対策をまた考えていきたいと思いますので、頑張ってください。済みません、質問になりませんが。

**○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 今言われましたとおり、先ほど説明したとおり、平成29年度の事業に対しては、四つの柱で、今検討されているんですけど、漁業に対しての経営安定というの、施策には打ち出されているんですけど、具体的な事業が今出されていません。

一番言われるのは、漁業の方の経営についても、軽油とか高いので、支援とか、新たな企業に対して、漁業の操業に対しての支援とかいうのは必要だということで、こちらとしても、要望はしているところですので、平成29年度支援策がなくても、10年間ですので、今後いろんなそういう島民の方の声を聞きながら、毎年毎年拡充できるような形で、要望とか実態を踏まえて、何とか甑のそういう形の振興につながるような施策に持っていきたいと思っています。

以上です。

**○委員長（下園政喜）** ほかにありませんか。

**○委員（川畑善照）** 今、甑島の島民の方が特別割安になっているんですが、同じ薩摩川内市民で

あるし、例えば漁業の6次産業で、加工業が甑島に企業をつくって、雇用を生もうと、例えばした場合に、同じ薩摩川内市民も安いのが当たり前じゃないかという意見もあるわけです。

ですから、企業進出、例えば加工場を6次産業でした場合に、やはり運賃が高ければネックになるわけです。そのネックを外していかなければならぬ。

また、観光を主体にして、観光事業もなってくると思います。例えばレンタカーをこちらのレンタカー会社の方が向こうにつくりたいと。だけど運賃が高いからとなるといけないわけですので、同じ島民ももちろんのことですが、薩摩川内市民もそういうことをできないかということ。

それから、今一番全国的に観光に、日本自体がそうなんですが、力を入れているわけですが、そうなった場合に、やはり観光客を海外からでもと思うわけですが、島にあるいは海に立地していない国からは、ぜひそういう声も出てくるかと思っています。何とかこの運賃を、観光のための低廉化と、それから薩摩川内市民の低廉化を図って、企業が誘致した場合に、そういうのが雇用を生むわけですので、そういうところも交渉じゃないかと思うんですが、そういうこともどういう考えでいらっしゃるかなと。

**○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 今言われるのは、本当もつともだと思います。最初に制度ができたときに、こちらのほうも要望をしている中では、一番甑島は維持するためには、島民の生活だけではなくて、一番なのは、先ほど言いました観光を主軸とした地域振興というのも大事になると思いますので、そのためには、島外から来られる方の人口もふやしていかないといけないと思います。

ですので、最初見たときには、甑島の島民だけが対象だったものですから、これはこの前の県の会議でも、一番強く交流人口をふやすためには、本土からあるいは薩摩川内市の方々の運賃も安くなるような形で要望したところなんですけれども、これについては一番強く柱として来年度以降も拡充できるような形で要望していきたいと思っています。

ただ今のところは宿泊業者の方については、対象になるような形になるんですけど、運賃ではなくて、別の企画とかそういうものに対しての施策ですので、運賃のほうも、島外からの運賃のほう

も、できるような形で要望は強くしていきたいと思っています。

○委員（川畑善照）やはり6次産業が、例えば甑島の魚をば加工する場合に、こちらからも6次産業として進出したいというところが出てきた場合に、そういうのが入り込みやすくしておったほうが、甑島の漁家にとってもプラスになるんじゃないかと思いますので、ぜひそっちのほうも進めていただきたいと思います。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）船賃が高いという声があって、今言われたように、この船賃を安くできるのであれば、大喜びだなと思うんです。

ただ50億円という規模というのは、離島というのはたくさんあるんですけども、どのぐらい回ってきそうとか、そういうものはあるんですか、推測はできるんですか。

○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎）今言われるとおり、全国で先ほど説明したとおり、71の島があるんですけど、当然ほとんどの島が独立した、長崎市とか佐渡市とか、大きな市がありまして、そこに対しての運賃の低廉化も同じような形でされますので、かなりの予算というのは大きな島のほうにも流れると思います。

ただ、今のところは甑島からの運賃の低廉化に限られていますので、そんなに多くはないと思います。金額的には今幾ら来るというのは、制度設計を国県がされていますので、具体的な金額というのはまだわかりません。

ただこれに対する対象になる金額というのは、今後要望はしていきたいと思っています。今具体的な金額はわかりません。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。質疑は尽きたと認めます。

以上で、甑はひとつ推進室を終わります。御苦労さまでした。ここで、休憩します。

~~~~~

午前11時30分休憩

~~~~~

午前11時30分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き、会議

を開きます。

△行政改革推進課の審査

○委員長（下園政喜）次に、行政改革推進課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○行政改革推進課長（上戸理志）行政改革推進課の委員会資料、こちらのほう、御準備お願いいたします。

平成29年度の組織機構見直しの検討状況について、御説明させていただきたいと思います。

今12月議会の一般質問におきましても、組織体制につきましては、質問がなされまして、当局からも市長、部長のほうが一部答弁をしたところでございます。

主な見直しの視点としまして、四つ掲げてございます。

まず、（1）です。地域力の維持・向上に向けた取り組み評価ということで、具体的には、閉校跡地の利活用、それから地域おこし協力隊、そういった業務を所管する新たな組織につきまして、現在検討中でございます。

それから、（2）女性活躍社会の実現、少子化対策に向けた体制の強化。特に、今一般質問においても、こちらについてはいろいろと御意見等も賜ったところでございます。行政だけでなく、これは、そういった民間の取り組みも促進できるような、そういう体制を目指して、現在、こちらも検討中でございます。

それから、（3）の国民体育大会に向けた準備体制の強化。昨年、平成27年10月に国体準備室を本市は設置いたしました。この国体準備室を更に名称変更も含めた体制強化を図るために、現在、こちらについても検討中でございます。

それから、（4）次世代エネルギーに係る企業誘致などの一体的取り組み体制の強化ということで、現在、企画政策部の中に新エネルギー対策課がございまして、この新エネルギー対策課、企業誘致等を中心的に今後担っていくために、商工政策課等との連携をしっかりと図れるような、そういう体制をとれるような組織づくりを、現在、検討中

でございます。

以上、四つの主な見直しの視点につきまして御説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）支所については触らないということでよろしいのでしょうか。

○行政改革推進課長（上戸理志）本日の報告につきましては、平成29年度組織体制見直しということで、支所につきましては、平成26年の9月議会の一般質問を皮切りに、新たなセンター方式についての議論がまた再燃したところでございまして、市長も、これまで新たなセンター方式か、もしくは支所の縮小方式、いずれかで検討しているということを答弁されてこられました。近々、市長もそのようなことを言われておりましたので、支所のあり方については、また別な場で市長からのそういう報告等があるというふうに考えていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、行政改革推進課を終わります。御苦勞さまでした。ここで、休憩します。

~~~~~

午前11時34分休憩

~~~~~

午前11時35分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△コミュニティ課の審査

○委員長（下園政喜）次に、コミュニティ課の審査に入ります。

△議案第166号 薩摩川内市ゴールド集落活性化条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（下園政喜）それでは、議案第

166号薩摩川内市ゴールド集落活性化条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明をお願いします。

○コミュニティ課長（十島輝久）それでは、議案第166号薩摩川内市ゴールド集落活性化条例の一部を改正する条例の制定について、説明いたします。

議案つづりの166-1ページをお開きください。

提案理由に記載されておりますとおり、条例が平成29年3月31日、本年度末で失効をするため、平成32年3月31日まで3年間の期間延長を行い、これまでどおり、65歳以上の人口割合が50%以上のゴールド集落について引き続き支援していくための改正でございます。平成29年1月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第167号 財産の無償譲渡について

○委員長（下園政喜）次に、議案第167号財産の無償譲渡についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○コミュニティ課長（十島輝久）議案第167号財産の無償譲渡について説明いたします。

議案つづりの１６７－１ページをお開きください。

譲渡する財産は、土地が６筆、  
２，３６８．２９平方メートル、建物が４棟、  
７４８．５７平方メートルでございます。建物の  
４棟の内訳は、市比野にございます四つの集会場  
を譲渡するものでございます。

譲渡の相手方は、市比野地区コミュニティ協議  
会、代表者鳥越孝志氏、現コミュニティ会長でご  
ざいます。

譲渡の条件は、譲り受けた土地及び建物を市比  
野地区コミュニティ協議会の地域活性化の活動拠  
点として使用すること。

譲渡の時期は、本議案の可決の時としておりま  
す。

１６７－２ページに土地６筆の概要、１６７－  
３ページに建物４棟の概要を記載しております。  
また、次ページ以降に位置図、地籍図、平面図を  
添付しておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします  
します。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明があ  
りましたが、これより質疑に入ります。御質疑願  
います。

○委員（川畑善照）この譲渡の品物は築年数が  
どうなっているかわかりませんが、ほとんど現状の  
ままで譲渡ということですか。

○コミュニティ課長（十島輝久）今回の譲渡に  
つきましては、地元と協議する中で、コミュニテ  
ィ課が所管する１９の集会場を、今、譲渡する方  
向でやっております。

譲渡の際に、建物の補修、修繕、いろいろ地域  
から要望が出ておりましたので、今回は、目ぞろ  
いをするために、それぞれを補修をすると、もう  
相当な額になるということで、平成２７年度から、  
譲渡の際に交付金ということで上乗せ交付をして  
修繕経費ということで、各地区には補修のかわり  
に交付金を払うという形で地元の了解を得ており  
ます。

ちなみに、今回この四つの施設で市比野地区コ  
ミに７１０万円の交付金を一応交付する予定とし  
ております。そのほか、登録免許税等で約６０万  
円程度、これも地元負担になりますので、上乗せ  
交付ということで、合わせて７７０万円程度を交  
付金として交付する予定でおります。

以上です。

○委員（川畑善照）上乗せ交付をされるという  
ことはいいことですが、その後、例えば、  
もう集落が利用度も少なくなったり、あるいは、  
もう老朽化したからといって解体する場合も、も  
ちろん無償譲渡しているから自分たちの地区コミ  
でされるということですか。

○コミュニティ課長（十島輝久）自治会館も同  
じように地元で建設して、解体もされております  
ので、譲渡後は当然その集会所を管理する地区コ  
ミまたは自治会のほうで解体はしていただくとい  
うことになります。

以上です。

○委員（川畑善照）わかりました。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。  
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありま  
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり  
可決すべきものと認めることに御異議ありませ  
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決  
定しました。

---

△議案第１７５号 平成２８年度薩摩川内  
市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止し  
ておりました議案第１７５号一般会計補正予算を  
議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○コミュニティ課長（十島輝久）それでは、コ  
ミュニティ課の補正予算について説明をいたしま  
す。

歳出のほうから説明をいたします。予算書の  
３１ページをお開きください。

２款１項１５目コミュニティ費の１，１９５万  
７，０００円の減額について、事項別に右の備考欄  
で説明をいたします。

事項、集会所管理費の１７２万７，０００円の増

額につきましては、手打地区の住民生活センターの爆裂改修工事の追加工事が発生したためのものと、里地区の菌下集会所の空調機故障に伴う買いかえのための備品購入費でございます。

次の事項、コミュニティセンター管理費の154万6,000円の増額につきましては、寄田地区のコミュニティセンターほか5カ所の電気の引き込み開閉基盤箱の取りかえ、または空調機等の修繕に要する経費でございます。

次に、事項、コミュニティ推進費の989万円の減額は、一般コミュニティ助成事業補助金は、地区コミュニティ協議会への備品購入に伴う自治総合センターの補助額——宝くじの益金の補助額でございますが、この確定によります補助金の執行残及び市民活動支援補助金の申請確定に伴います補助金の執行残によるものを減額するものです。

次の事項、ゴールド集落活性化事業費の534万円の減額につきましては、ゴールド集落重点支援地区補助金、自主活動支援補助金、支援地区コミュニティ協議会活動補助金、市民活動補助金のそれぞれの実績見込みによります執行残を減額するものでございます。

次に、歳入について説明をいたします。  
24ページをお開きください。

19款1項61目市民活動支援基金繰入金の439万円の減額は、コミュニティ推進費——先ほどの歳出で説明いたしました市民活動支援補助金の減額に伴います同額の基金からの繰入金の減額でございます。

次に、26ページでございます。

21款5項6目歳入のコミュニティ課分につきまして説明いたします。説明欄の6番の事項、一般コミュニティ助成事業補助金550万円の減額につきましては、これも同じく歳出で説明いたしました一般コミュニティ助成事業補助金の確定に伴います自治総合センターの助成金を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

ここで、議案第175号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

**○委員長（下園政喜）** 次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告案件はないようです。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。質疑を願います。

**○委員（今塩屋裕一）** 今、集会所等に風力発電は、何か太陽光をしたのはLEDの照明がついているところがあるんですけど、これは入札によってしてるんでしょうか。それか、特定の業者というか、こういうのもやっぱり何社ぐらい来ているかということと、風力をかねているやつ、それから太陽光パネルだけのやつ、いろいろ種類もあると思うんですけど、今、風力発電にしても、甑島のほうは、もう抑制もかけられているのもありますし、そういったのもありながら、どういったのがあるのか。スウェーデン製とか、ほとんど外国製だと思うんですけど、具体的にどんなのがあるのかをまたお聞かせください。それで、予算面を、もしわかれれば。

**○企画政策部長（末永隆光）** この集会所への設置をしております、スマコミライトということで、これは、所管は商工政策課になるんですけれども、私、以前かかわっていたので、ちょっと答弁させていただきますと、このスマコミライトは、市内の企業と、それから学校です。それと、産学官で開発・製造したものを、今、民間利用あるいは市も含めて販売促進に力を入れているところです。

今回、集会所に設置していますのは、災害時に避難所になる、詰所になるところを、今、当初予算では58カ所する予定で、予算的にはちょっと細かい数字は覚えていませんが、約5,000万円強だったと思います。それを入札によってしてるんですが、これは南国殖産と随契で、販売にかかわる契約をしているということで、南国殖産と随契で契約を結んで、今、随意工事を進めております。

それを今後も、来年度もまた、まだ今年度で終わってない部分もありますので、来年度について

も引き続き予定をしているという状況でございます。

以上です。

○委員（今塩屋裕一）ここで質問していいか、なんですけど、私もスマコミライトなのかなと。標識とか、いろいろ見たんですけど、ちょっとわからない面もあったりしたんですけど、時に、市役所の周りは風力のついているのもありますけど、そういったのもスマコミライトになるんですか。スマコミライトは、これからまた節電を、私も重々ちょっと聞いたんですけど、例えば災害時になったら携帯電話も充電、コンセントがわりになるとか、そういういろいろ企画力もあるというんですけど、このスマコミライトだけのやつなんですか。それから、今後はまたいろいろほかにまた何か取り入れられたりとか、そういうのをする考えはおありなんですか。

○企画政策部長（末永隆光）庁舎に1基だけ風力のものがついていますけど、これはスマコミライトではないようです。これは新エネルギー対策課のほうで恐らく設置したものだというふうに思っているんですが、これはメーカーもまた違うところであるというふうに認識しております。

○委員（今塩屋裕一）わかりました。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。  
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、コミュニティ課を終わります。御苦労さまでした。ここで、休憩します。

~~~~~

午前11時51分休憩

~~~~~

午前11時52分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△情報政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、情報政策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○情報政策課長（瀬戸口良一）委員会資料の10ページをお開きください。

現在構築中であります情報共有システム構築事業の中間報告をいたします。

1番、現状です。

市内の危険箇所や道路の陥没または不法投棄に対して、市民から多くの問い合わせを受け、本庁・支所担当課で対応をしています。問い合わせが担当課以外に来ることも多く、その都度、担当課へ取り次いでいる。その後の対応状況や対応後の市民への報告においては、職員の間では情報共有等ができない状況です。

それに対しまして、2番、目的です。

平時の業務において、本庁・支所担当課以外にも現状の情報を共有でき、対応処理の迅速化により市民サービスの向上を図り、災害時には平時と同じように情報を一元・共有化し、正確な情報による的確で迅速な意思決定と市民への正確な情報伝達をする、平時及び災害対策時の業務を補完する情報共有システムを構築するものです。

3番、予算額。記載のとおりでございます。

4番、現在までの経緯。

平成28年6月、8課1室で構成するワーキンググループを設置しております。今まで、（5）平成28年11月までに2回の防災ICT施策検討グループ会議を実施しております。

（2）のところに、現在情報提供依頼をかけまして、前後しますが、8月に締め切りまして、結果、6社からの情報提供がありまして、今現在、選定中の状況であります。

この会議の中での協議事項の一つといたしまして、5番、システムの活用シーンの検討（抜粋）です。

（1）建設維持課。道路の陥没や浸水等、道路にかかわる問い合わせ・対応・管理。（2）耕地課。建設維持課との情報共有（市道や農道など）、ほか2件。（3）環境課。鳥獣被害の受け付け、関連部署（防災安全課・耕地課）との情報共有と迅速な対応、ほか4件。（4）コミュニティ課。防災・防犯マップへの情報展開、ほか1件。次に、右側、11ページです。（5）通信指令課。災害時を中心とした防災安全課からの情報共有、ほか3件。（6）防災安全課。防犯上の空き家管理・点検など、ほか6件。（7）企画政策課。賃貸紹

介を考慮した空き家管理等、ほか3件になっております。

6番、システムの概要で簡単に説明いたします。左の上です。

市民から情報が来ます。道路とか、イノシシ、不法投棄などです。それを職員が受け付けます。右側のほうにいきます。で、それをシステム上に入力いたします。このシステムというのは地図が表示されまして、どこで、どういうことが起きているというのを入力するものです。

それに基づきまして指示書が出まして、それを職員が現地対応いたしまして、最終的には写真などを一緒に含めたものをまた地図上に置きまして、蓄積いたします。で、本庁・支所各課で蓄積されたものを共有するものです。

左側にあります住民への公開ですとか、写真等、地区コミ等からの直接投稿を検討——これは今後の検討としております。まずは、今言いましたスモールスタートを開始しまして、住民公開とか、写真投稿を今後検討していきます。

で、下のほうにいきまして、この平時に蓄積した情報を災害時に活用いたします。

今度は、市民からは災害状況とか電話連絡が来ます。それを受け付けまして、やはり先ほどのように地図に落としまして、右の下のほうにあります。職員が現地対応しまして、最終的に結果を入力します。

ですので、このシステムというのは発生から完結までを管理して、それが地図上にあらわれるというものです。

以上が、情報共有システム導入における中間報告です。

次に、12ページをお開きください。

情報セキュリティ強化対策事業についての中間報告です。

1番、目的・背景。

来年、平成29年7月から開始されるマイナンバーを利用した自治体間の情報連携に向けて、国から自治体情報セキュリティ対策の抜本的な強化が求められております。

これといいますのは、今まで職員が郵送で各自自治体に所得情報とか照会したものや、住民が市役所で証明等を取得、各提出機関に提出していたものを、国・県・市町村が電子でやりとりするものです。

2番、概要です。

簡単に説明しますと、今まで1本の道路で実現したものを、3本の道路に分割することでセキュリティを確保するもので、下の図をごらんください。左側です。

上段のほうに、マイナンバー利用事務系とあります。これは、主に住民記録、税ですとか、福祉関係のシステムを扱う業務になります。次に、右側のほうにいきまして、アルファベットで書いてありますけど、L GWAN接続系とあります。これは、もう全職員が利用します財務会計、職員ポータル、GISなどになります。次に、右側にいきまして、インターネット接続系、これらは全て1本の道路でしてたことを、この三つに分けなさいという対策が求められております。

その中で、まず概要の(1)です。マイナンバーを用いた情報連携に使用されるL GWAN環境とインターネット環境をまず分割しなさい。で、下の図の概要(1)とあります。右側のほうに2層と書いてある下のほうに概要(1)とあります。ですから、マイナンバー、L GWANとインターネットをまずは分割しなさいということになります。

次に、(2)です。税・社会保障などのマイナンバー利用事務について、インターネット環境から完全に分離する。下の図にありますとおり、インターネットとまず分割して、更にマイナンバー事務系を分割して3層に分けるということになります。

(3)です。情報の不正な持ち出しをできなくする。一番左のその下のほうに、概要(3)とあります。マイナンバー系からL GWAN系へのデータの受け渡しというのは、その特殊な装置で行うことになります。

次に、(4)です。インターネットの接続の口を都道府県に集約する。下の図でいいますと、右側の一番上にあります。インターネット接続系とあります。これにつきましては、今まで各県内市町村それぞれが持って、インターネットに接続しておりました。来年からは、これが県内市町村の全部がその1カ所の道を通りまして、インターネット上に出ることになります。ですから、ここで全てが管理されるということになります。出口の管理とか。ですから、もしウイルスに感染すると、県のほう、そちらのほうから連絡が来たりとかと

いうことになります。

3番、現在までの取り組みです。

(1) 平成27年度、もうこれは構築済みのものになります。(1)のAのインターネット環境分離のための専用端末の設置、これにつきましては、今、各課に1台、インターネットについては、専用の端末を置いてインターネットを閲覧しております。(1)のイです。USB等外部接続媒体の限定利用。これは、庁内USBについては指定したものを登録してありまして、それ以外のUSBは一切使えないようになっております。

次、(2)です。今年度、平成28年度、現在構築中のものです。自席の端末でインターネット接続環境の構築。下の図にありますとおり、一番下です。自席の端末から利用可能というふうにあります。今、各課に1台あるものを、職員みんなの端末から画面転送といまして、その技術を用いて、机の上でインターネットが見えるようになります。

次に、先ほど言いました既存ネットワークの再構築ということで、今現在、マイナンバー利用事務系、LGWAN、インターネット、それを三つに分ける作業を、今、実施しております。

最後にウ、メール無害化システムの構築です。これについては、右側の下のほうに、メール無害化とあります。外部からいろんなメールが飛んできます。それについては、ウイルスがないかチェックして、それを完全に無害化することを無害化といいます。で、無害化するものをLGWAN系、職員の端末のほうに飛んできて、それを閲覧するということになります。

で、記載してございませんけど、マイナンバー利用事務系では、指紋認証の2要素認証です。ですから、パスワードを入れることと、この指の認証で認証することによって、番号事務系、住民記録・税・福祉関係は利用できることになります。ですから、指紋を登録していない職員は見れないということになります。

4です。今後の取り組み、来年度予定しているものです。

(1) マイナンバー利用専用端末の導入。下の図でいいますと、一番左です。マイナンバー利用事務系のところにはパソコンをもう一台配備しまして、2台置きという形になります。

次に、4の(2)です。USB等外部媒体利用

の禁止。これは、もうUSBを全て全面的に禁止いたします。

次に、4の(3)、(2)で説明しましたとおり、USB等を全部禁止しますので、外部との、やはり建築住宅課はいろんな図面を連携します。それはもう外部との連携ができるようなものを構築いたします。

(4) 先ほど言いました自治体情報セキュリティクラウドへの参加。これは、県のクラウドということになります。

以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜) 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜) 質疑はないと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。再開は、おおむね1時10分とします。

~~~~~

午後0時5分休憩

~~~~~

午後1時6分開議

~~~~~

○委員長(下園政喜) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△広報室の審査

○委員長(下園政喜) 次に、広報室の審査に入ります。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長(下園政喜) それでは、審査を一時中止しておりました議案第175号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○広報室長(屋久弘文) 補正予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

歳出になりますが、予算書の29ページをお開

きをください。

2款1項2目秘書広報費になります。説明に記載のとおり、広聴活動費11万8,000円の減額補正、広報管理費が6万3,000円の増額補正となっています。

今回の補正の主なものは、特集記事や住民への周知事項がふえたことによりまして、広報紙発行にかかります経費に不足が見込まれたために、印刷前の原稿作成でありますDPT業務の委託料2万3,000円と、印刷製本費48万円の増額をお願いするものであります。

なお、減額する予算につきましては、現時点での事業進捗に伴います執行残でございます。よろしく御審査願います。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

ここで、議案第175号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（下園政喜）** 次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告案件はないようです。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

以上で、広報室を終わります。御苦労さまでした。ここで、休憩します。

~~~~~

午後1時8分休憩

~~~~~

午後1時9分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### △新エネルギー対策課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、新エネルギー対策課の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（下園政喜）** それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

**○新エネルギー対策課長（山口 誠）** 新エネルギー対策課でございます。資料につきましては、平成28年12月議会企画経済委員会資料の8ページをお願いいたします。新エネルギー対策課の取り組みと本市の再生可能エネルギーの現状についてでございます。

それでは、1番の薩摩川内市竹バイオマス産業都市構想の取り組みについてです。

地域の資源であり課題でもあります竹の利活用のために、薩摩川内市竹バイオマス産業都市協議会を平成27年7月に設立いたしまして、竹の利活用による産業振興や雇用創出、エネルギー利用等を図り、持続可能な地域モデルの構築を目指しております。

全体のイメージとしましては、そこにありますように上流から下流への川の流れに例えた取り組みということで、協議会の中に五つの分科会を設置いたしまして取り組んでおります。

取り組みの成果といたしまして報告したいことが、下のほうに2点ございます。まず1点目が、バイオマス産業都市の認定でございます。7府省——内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省が共同でバイオマス産業都市を目指す地域を選定し、地域特色を生かしたまちづくりを連携して支援するバイオマス産業都市に、10月5日に選定されまして、認定書の交付を同月20日に受け取っております。

2番目が、セルロースナノファイバー——注釈がありますが、下のほうに書いてあります（CNF）の商業プラントの立地協定についてでございます。中越パルプ工業株式会社のCNFの第1期商業プラントの立地協定を、11月25日に締結をいたしました。12月5日に起工式をやりまして、来年6月からの操業予定となっております。

続きまして、大きな2点目でございます。

平成28年交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰についてでございます。

エネルギーのまちづくりの推進に向けて、大型電気バスを初め、低公害車を導入・普及促進をするとともに、充電インフラ整備を図るなどの環境保全に関する活動に積極的に取り組んだことに対しまして、12月15日、本日になります、14時から国土交通大臣から授与されるというもので、知識副市長に授与に行っていたいただいておりまして、グループ長が本日同席できないのは随行していることによるものです。

最後に、大きな3番目になります。資料のほうは、済みません、9ページになります。

県下19市における再生可能エネルギー導入状況であります。平成28年8月末時点での数字になっておりまして、そこにあります9行目が本市、薩摩川内市の数値になっております。

太陽光（家庭用10kW未満）、横に、太陽光（事業用10kW以上）、風力、水力、地熱はありませんで、バイオマスということで記載があるとおりの数値になっておりまして、合計で、件数が4,153件、導入量で14万204kWということで、順位といたしましては、鹿児島市、鹿屋市に続いて第3位ということになっております。

なお、本資料は、経済産業省のホームページの公定価格買取制度に基づく数値でありまして、公定価格買取制度によらない自己消費分、例えば、小鷹にあります水力発電所とか、共同実証とか、そういう形で自家消費をしている分については、今回のこの表にはちょっと載っておりませんという形で整理させていただいております。

以上で、新エネルギー対策課の説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（井上勝博）** 済みません、太陽光のメガソーラーがかなり普及というか、設置が進んでいて、しかし一方では、環境破壊という問題も出てきているわけです。で、テレビでも最近取り上げられ始めて、特に規制がないもんだから、どんど

んつくられていって環境が、家の周りを見たら太陽光パネルばかりだったという、そういう事例なんかも生まれていて、いわば自然破壊というふうな面から取り上げられている。非常に残念な面だと思うんです。

そういうふうな傾向が出てきているわけですので、やっぱり市として何らかの基準というか、条例で、環境破壊が進まないようなふうなことができないものなのかどうかということを、ちょっと御検討いただくことはできないんでしょうか。

**○新エネルギー対策監（久保信治）** 近年、太陽光発電があちこちできておりまして、ちょっと車で走ると、畑だったところが太陽光になってしまっていたり、のり面のところを切り開いて太陽光ができていているということで、災害とか、そういったことで自然も破壊につながっているんじゃないかという御懸念の御質問だと思います。

これにつきましては、県内では霧島市とかそういったところが、何市かはつくっております。他方、もう太陽光につきましては来年からは20円という形に値段が下がっていきまして、今後は大きな太陽光の開発というのはちょっと見込まれない状況にもございます。

他方、今つくっていただいているものについては、しっかりとした計画のもとにつくっていただいているところもありまして、私も、他市の事例等はあんまり把握はしておりませんけども、この間の災害とか、そういったもので壊れてしまって、何か被害を受けたかといった実態調査はしているところでございますけども、余りそういった被害を受けて、飛んでいったとかといったのは数件しかないという状況で、薩摩川内市内においては、今後、そういった乱開発といったものが考えられるのは、小型風車とかいうのが出てくる可能性もございますので、他市の事例を勘案しながら、少し勉強していきたいと考えております。

**○議員（井上勝博）** 確かに買取価格が下がっても、その太陽光パネルのコストもどんどん下がっていきますので、それでも見合うということで、200ヘクタールで計画されている場所も、どうか大隅のほうであるというふうに聞いているんです。

で、そういった開発が進んでしまうと、もう周りの住民が大変な迷惑をこうむるということにもなりかねないわけですので、やっぱりこれは早急

に検討をするべきじゃないのかと。そういう条例の例はできているわけですので、進めるべきではないかということで、意見として申し上げておきます。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、新エネルギー対策課を終わります。御苦労さまでした。ここで、休憩します。

~~~~~

午後１時１８分休憩

~~~~~

午後１時１９分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（下園政喜）次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

△議案第１７５号 平成２８年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第１７５号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明をお願いします。

○農業委員会事務局長（湯田龍一）議案第１７５号平成２８年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、農業委員会事務局分について説明いたします。

予算に関する説明書の第６回補正予算、４５ページをお開きください。

６款１項１目農業委員会費の補正は、人事異動に伴う職員手当等の２０万円の増額補正でございます。

以上で、議案第１７５号に係る説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第１７５号の審査を一時中止します。

△議案第１９０号 平成２８年度一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案１９０号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（湯田龍一）議案第１９０号平成２８年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち農業委員会事務局分について説明します。予算に関する説明書第７回補正予算、２４ページをお開きください。

６款１項１目農業委員会費の補正は、人事院勧告に伴う給与費等の３６万７,０００円の増額補正でございます。

以上で、議案第１９０号に係る説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第１９０号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（湯田龍一）所管事務について御説明申し上げます。

お配りしております企画経済委員会資料の農業委員会事務局をごらんください。

資料の１ページから３ページは、農業委員会委員の主な活動、農地法に基づく許認可事務の９月から１１月までの処理件数及び平成２８年度の処理件数を記載しており、４月から１１月までの処理件数は、農地法３条・４条・５条及び１８条関係、合わせて２９５件を処理しております。

4 ページは、太陽光発電施設に係る農地転用実績で、平成 28 年度及び平成 24 年度から平成 28 年度までの申請件数、申請筆数、申請面積を記載しております。

5 ページから、平成 28 年 4 月 1 日に改正されました農業委員会等に関する法律改正の概要を掲載しております。

1 の農業委員会の事務の重点化は説明を省略させていただき、2 の農業委員の選出方法の変更から説明させていただきます。

2 の農業委員の選出方法の選考では、①で、農業委員の公選制を廃止し、市町村議会の同意を前提とする市町村長の任命制に変更され、②で、農業委員の過半数は原則として認定農業者とし、また、利害関係がなく公正に判断できる者を必ず入れるとされ、議会推薦・団体推薦による選出制度は廃止されました。

③で、農業委員は現行の半分程度の規模とされると改正されました。なお、現在の農業委員の定数は 42 名で、法改正後の農業委員の定数は 19 名となります。

また、④で、改正法施行時に在任する農業委員は、その在任満了日まで在任等の経過措置を講じるとされ、本市の現農業委員の任期は平成 29 年 4 月 30 日までとなります。

3 の農地利用最適化推進委員では、①で、農業委員のほかに農地利用最適化推進委員を新設し、農業委員会が委嘱し、②、農地利用最適化推進委員は、担当地区内の農地等の利用の最適化の推進に取り組むとされました。なお、農地の利用の最適化とは、担い手への農地利用の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消・新規参入の促進とされております。

③で、農地利用最適化推進委員の定数の上限は、農業委員会の区域内の農地面積のヘクタール数を 100 で除して得た数以下とされ、本市の場合の定数の上限は 52 名となりますが、本市における農地利用最適化推進委員の配置は、基本的に地区コミュニティ協議会ごとに配置することとし、農業委員のいる地区コミュニティについては推進委員を配置せず、また、地区コミュニティ協議会の農地面積に応じて委員数を増減しております。

この結果、農地利用最適化推進委員の定数は 21 名とすることで、農業委員会総会の了承を得た後、9 月議会で条例を改正しております。

また、農地利用最適化推進委員と農業委員の兼務はできないと規定されております。

6 ページをごらんください。

4 の農業委員の募集では、11 月 1 日から 30 日まで募集を行いました結果、募集委員数 19 名に対し 30 名の応募があり、12 月 2 日に市のホームページに掲載しましたが、本日現在応募者 1 名の辞退があり、29 名となっております。

この農業委員選考の考え方は、農業委員会等に関する法律第 8 条により、認定農業者等が農業委員の過半数を占めるようにしなければならない（認定農業者等の要件）。②で、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならない（中立委員の任命）。③で、年齢・性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない（青年・女性の積極的な登用）とされております。

6 の今後の予定ですが、農業委員候補者の選考を平成 29 年 1 月ごろまでに実施し、平成 29 年 3 月議会に農業委員の選任議案を提出し、議案を可決していただいた後、平成 29 年 5 月に農業委員の任命を行う予定にしております。

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会において平成 29 年 6 月に推進委員の公募を行い、平成 29 年 7 月に農業委員会で候補者の選考を行い、平成 29 年 8 月に農地利用最適化推進委員を委嘱する予定にしております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。御苦労さまでした。ここで、休憩します。

~~~~~

午後 1 時 28 分休憩

~~~~~

午後 1 時 30 分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△農政課の審査

○委員長（下園政喜）次に、農政課の審査に入ります。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第175号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農政課長（中山信吾）それでは、議案第175号一般会計補正予算のうち農政課分について説明をさせていただきます。

まず、歳出予算について、薩摩川内市予算に関する説明書の第6回補正の45ページをお開きいただきたいと思います。

まず、6款1項2目農業総務費でございます。農業総務費において補正前の額4億3,870万1,000円に128万7,000円を増額し、補正後の額を4億3,998万8,000円にしようとするものでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。今回の増額の理由は、平成28年10月の人事異動に伴う給与費の補正が主なものとなっております。

続きまして、6款1項3目農業振興費でございます。農業振興費において補正前の額1億5,130万7,000円に666万2,000円を増額し、補正後の額を1億5,796万9,000円にしようとするものでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。増額の理由でございますが、農業振興育成事業費といたしまして、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人に対する機構集積協力金について、地域や個人との協議が整い、県からの計画承認が見込まれる状況になったことから、補正をお願いするものでございます。

ここで、農地中間管理事業の概要について説明をさせていただきますので、企画経済委員会資料、農林水産部分の1ページをお開きいただきたいと思います。

ここに、農地中間管理事業について御説明をさせていただきます。

まず、1としまして、農地中間管理事業の趣旨（目的）をお示ししております。

この農地中間管理事業は、農業者の高齢化の進行に伴います耕作放棄地拡大などの課題を解決するために、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域や個人を支援することで、農業担い手への農地の集積・集約化を推進することを目的とした事業でございます。

2には、事業内容をお示ししております。

この当該事業を活用した場合には、地域に対する協力金といたしまして1種類、それから個人に対する協力金として2種類の計3種類の機構集積協力金が交付されることになっております。

まず、2の（1）地域集積協力金でございますが、これは地域へ交付される協力金で、地域内の話し合いに基づいて農地を担い手に集積する場合の協力金となっております。

①交付対象地域は、御確認いただきたいと思います。

②交付単価は、お示ししているとおりでございますが、表中の右端、平成30年度の単価が基本単価となっておりますが、表の太枠内、平成28年度から平成29年度の交付単価におきましては、例えば、表の左端の機構への貸付割合のところの2割超5割以下の場合、10アール当たり1.5万円以内など、基本単価の1.5倍の優遇措置が受けられております。

次に、2の（2）経営転換協力金でございます。これは個人へ交付される協力金でございますが、これにつきましては、経営転換やリタイア、いわゆる離農のため全ての自作地を機構へ貸し付けする場合の協力金となっております。

①の交付対象者及び②の交付要件は、御確認いただきたいと思います。

③交付単価でございますが、お示ししておりますとおり、例えば、機構へ貸し出す面積が0.5ヘクタール以下の場合は、1世帯当たり30万円など、面積に応じた協力金が交付されます。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

2の（3）耕作者集積協力金、これも個人へ交付される協力金でございますが、機構の借り受け農地に隣接する農地を、機構を通じて貸し出す場合の協力金となっております。

①の交付対象者、②の交付要件は、御確認いた

だきたいと思います。

③交付単価でございますが、お示ししているとおりでございます。これも地域集積協力金と同様に、表中、右端、平成30年度の単価が基本単価となっておりますが、表の太枠内、平成28年度から平成29年度の交付単価は、10アール当たり1万円で、基本単価の2倍の優遇措置が受けられる状況でございます。

続きまして、3には、今回の補正予算に係ります要望状況をお示ししております。

まず、3の①地域に交付されます地域集積協力金では、東郷町の藤川上地域及び樋脇町の倉野地域の2地域において地元協議等が整ったもので、2地域の合計の農地面積は6,500アール、このうち当該事業の対象となります貸付面積は1,769アール、協力金の交付金額は265万3,500円となっております。

続きまして、個人へ交付されます3の②経営転換協力金では、事業量115アールが対象面積となり、対象戸数10戸で協力金の交付金額は300万円となっております。

また、3の③耕作者集積協力金では、事業量1,008アールが対象面積となり、協力金の交付金額は100万8,000円となります。

したがいまして、3の①、②、③の合計金額が666万2,000円となります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

予算に関する説明書にお戻りいただきまして、21ページをお開きいただきたいと思います。第6回補正の21ページでございます。

16款2項4目農林水産業費補助金のうち、第1節農業費補助金の1行目、666万2,000円は、説明欄にお示ししているとおり、農地中間管理事業にかかわります機構集積協力金事業補助金となっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（落口久光）もしわかったらいいんですけど、この集約したときの経済効果というのが何かあるんだったら、指標があるんだったら、ちょっと教えてほしいと。

○農政課長（中山信吾）経済効果を示す具体的

な指標とかというのは特にございませんが、目的で示しておりますとおり、農家の高齢化それからリタイア等によりまして、いわゆる耕作放棄地というのがふえている状況にありますので、それを食いとめて、農地を農地として健全な保全をしていくという意味では、効果があるというふうに認識しております。

ですから、指標で示すとすると、全体の耕作放棄地に対してこの集積協力金等によってどれだけ耕作放棄地が解消されたかと、そういう数字での指標、それは一つの指標になると思いますが、今のところ、その辺の評価というのはまだしていない状況です。

○委員（落口久光）もうかったかどうかというよりは、例えばどんだけの収穫があったとか、何かそういうようなのでちょっと聞いたつもりだったんですけど。

○農政課長（中山信吾）これだけ農地がまとまって水稻とかをつくれる形になりますので、当然地域としての収量は上がるし、先ほどから言いますように、そういう耕作放棄地も減るという状況にあるところでございます。

また、この地域集積協力金というのにつきましては、今回265万4,000円ほど計上するわけですが、これについては、地域の農地を保全するために、例えば側溝を整備したりとか、そういう農地保全に対するいろんなことに使える協力金となっておりますので、農地を守るという意味から、それからそういう農作物の収穫量がふえるという意味からの利点は、メリットがあるというふうに理解しております。

○委員（落口久光）了解です。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第175号の審査を一時中止します。

---

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案第190号一般会計補正予算を

議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○農政課長（中山信吾）** それでは続きまして、議案第190号一般会計補正予算のうち農政課分について説明をさせていただきます。

歳出予算について、予算に関する説明書第7回補正の24ページをお開きいただきたいと思います。

下段のほうですけれども、6款1項2目農業総務費でございます。農業総務費において、補正前の額4億3,998万8,000円に163万8,000円を増額し、補正後の額を4億4,162万6,000円にしようとするものでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。今回の増額の理由でございますが、人事院勧告に伴います給与費の補正が主なものとなっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

ここで、議案第190号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

**○委員長（下園政喜）** 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

**○農政課長（中山信吾）** それでは、所管事務調査といたしまして、資料がございませんが、口頭におきまして2件報告をさせていただきますと思います。

まず1点目でございますが、東郷町内にあります鹿児島県農業開発総合センター果樹部の北薩分場についてでございます。

鹿児島県は、鹿児島県農業開発総合センター果樹部の本場として垂水市に、それから、同北薩分場を東郷町に設置しているところでございますが、この施設につきましては、平成27年9月28日

に、この2施設を2016年度末に日置市と南さつま市にまたがります鹿児島県農業開発総合センターに移転・統合することを明らかにされておるところでございます。

このうち、東郷町にございます北薩分場は、敷地面積約6万平米ございまして、ブドウや梨などの落葉果樹を対象といたしました試験・研究を行っている施設でございまして、場所といたしましては、国道267号の東郷小学校前交差点から県道46号阿久根東郷線を藤川方面に約1キロほど進んだ左手にございまして、旧県立東郷高校跡地でございます。

本件につきまして、平成28年12月鹿児島県議会の一般質問において移転後の跡地利用に関する質問がなされたところでございます。これに對しまして、鹿児島県として、農政部長が「今後、地元市の意向などを踏まえながら、処分方法等を検討することとしている」という答弁がなされたところでございます。

一方、これを受けまして、12月9日、鹿児島県から口頭で移転後の跡地について市で検討を進めていただきたい旨の依頼を受けたところでございます。

市としましては、これを受けまして、市としての活用に関する意向調査や地元意向の把握などを踏まえまして、今後、検討をしてみたいというふうに考えておるところでございます。これが1点目でございます。

続きまして、2点目でございますが、農政課が所管しております薩摩川内市体験交流施設地域特産品直売所祁答院ロード51というのがございます。

この祁答院ロード51は、祁答院支所から県道51号宮之城加治木線を藺牟田方面に約1キロぐらい進んだ左手にある施設でございますが、これは祁答院地域の農家が生産した農産物等を主に販売している施設でございます。

この施設につきましては、財産の利活用方針を譲渡といたしまして、平成27年12月に公募を行いました。応募がありませず、平成28年3月議会において指定管理期間を1年間延長させていただいているところでございます。

また、これとあわせまして、平成28年4月以降も現在の指定管理者や祁答院地域の各種団体等と譲渡に向けた協議を実施してまいりましたが、

協議が整っていない状況でございます。

このような中、譲渡ではなく貸し付けであれば検討したいという方が現れましたことから、検討の結果、施設の取扱方針を譲渡から貸し付けに変更するとともに、あわせて、貸付先の対象をこれまでの法人から、法人等の団体及び個人へ変更して公募を行いたいというふうに考えているところでございます。

なお、今後のスケジュールでございますが、今月から公募を行いまして、明けまして平成29年1月に選定委員会を開催、平成29年3月議会に議案を上程させていただきまして、4月から貸し付けを開始したいというふうに考えているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、農政課を終わります。御苦労さまでした。ここで、休憩します。

~~~~~

午後1時46分休憩

~~~~~

午後1時47分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△林務水産課の審査

○委員長（下園政喜）次に、林務水産課の審査に入ります。

△議案第175号 平成28年度一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第175号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（永田一朗）それでは、林務水

産課に係る第6回補正予算について御説明をいたします。

歳出予算のほうから御説明いたしますので、予算書の48ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費では、12万5,000円の増額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。これは、給料・手当等の見直しにより共済費が増額するものでございます。

次に、その下の6款4項2目林業振興費では、828万7,000円の増額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。林業振興育成費で828万7,000円の増額は、有害鳥獣駆除対策事業の委託料でございます。

内容について説明いたしますので、概要書の4ページをお開きください。

上段になりますが、内容について説明しますが、有害鳥獣駆除対策事業の増額は、国の第2次補正に伴い緊急捕獲対策委託料を、記載のとおり有害鳥獣捕獲頭数の実績見込みによりまして増額するものでございます。イノシシ、鹿が当初2,410頭に対し3,473頭で、1,063頭の増分をお願いするものでございます。

これに関連して、補足で説明をさせていただきたいと思いますので、委員会資料の6ページをお開きください。

1のところで、有害鳥獣駆除・捕獲実績の推移をお示ししてございます。本市の有害鳥獣駆除につきましては、市内の任意団体であります6猟友会に業務を委託して捕獲をお願いしているところでございます。ごらんのとおり、捕獲実績につきましては年々増加している状況でございます。平成27年度は、平成23年度と比較しますと256%の増加でございます。

増加の要因について二つ掲げてございます。平成25年度から市の単独事業の捕獲補償金に加算しまして、国の鳥獣被害防止緊急捕獲活動事業が導入されたこと。これが一つあります。また、平成27年度から猟期中でございます11月1日から翌年の3月15日のニホンジカ捕獲につきましても、報償金支払いを開始したことが考えられます。

2におきまして、平成27年度と平成28年度の捕獲実績の比較をお示ししてございます。全体としまして昨年度の10月末現在の前年度比よりも、それぞれの種類が増加している結果が出てご

ざいます。今年度の10月末現在の有害鳥獣駆除捕獲実績につきまして、全体で6,014頭・羽で、前年度の同時期と比較しまして125%捕獲実績がふえていること。及び、前年度の捕獲実績から今後も捕獲が見込まれることから、国の鳥獣被害防止対策として、緊急捕獲活動支援事業の第2次補正に伴いまして今回増額補正をお願いするものでございます。

今後も引き続き猟友会の皆様と一体となって、農林産物の被害軽減に努めてまいりたいと思っています。

続きまして、予算書の49ページをお開きください。

6款5項1目水産総務費では8万7,000円の増額補正をお願いしております。これは、給料・手当等の見直しにより共済費が増額したものでございます。

次に、同じページの6款5項4目漁港建設費では、298万5,000円の増額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。これは毎年県が計画して行っております甑島の県管理漁港施設整備につきまして、市が負担しているものでございます。ことしは中甑漁港と平良漁港の施設整備を行っていただいております。その中、舗装工事等の変更増に伴いまして市の負担金も増額するものでございます。

続きまして、歳入予算の御説明をいたしますので、戻りまして、予算書の21ページをお開きください。

中段になりますが、16款2項4目農林水産業費補助金の3節林業費補助金828万7,000円の増額は、先ほど歳出で説明いたしました有害鳥獣捕獲事業緊急捕獲対策委託料の補助率10分の10を補助金として収入されるものでございます。

以上で林務水産課に係る第6回補正予算について説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（井上勝博）** 有害鳥獣の捕獲はふえてい

るということで、たしか5カ年計画か何かを立てられていらっしゃると思うんですが、その目標との関係ではどうなのでしょう、順調なんでしょうか。

**○林務水産課長（永田一郎）** 県のほうが、ことしの7月の21日に、鹿児島県内の鹿、イノシシについて推定の頭数を出しております。その中でも、県の目標ということで、その目標を35年が目標なんですけど、それを今、推定頭数よりも半分に一応しましょうということで、目標を掲げてございます。

県全体のお話をさしていただきたいと思います。鹿につきましては、平成25年、3万2,000頭。これ目標を1万6,000頭という話です。それと、イノシシにつきましては、平成26年で5万9,000頭、これを2万9,500頭にするということでございます。

薩摩川内市について説明さしていただきたいと思います。

鹿につきましては5,683頭、推定でいるという形で、県のほうが発表しております。イノシシにつきましては、3,583頭ということでございます。鹿については、県全体で2位、イノシシについては県の中では第3位ということで、推定頭数についても上位のほうにいらっしゃるところでございます。

で、県が定めている捕獲の計画頭数、平成28年度でございますが、鹿については3,143頭、そのうちに、今10月末現在で言いますと、鹿につきましては2,901頭でございますので、これから11月、12月また猟期の部分についても、その中で、この3,143頭というのはクリアするんじゃないかなと考えてございます。

それと、イノシシについては600頭を目標にしておりましたので、600頭に対して、今、捕獲している頭数というのは2,122頭ということで、それをはるかに上回る捕獲の頭数があるということで、効果は出ているという形で考えてございます。

以上でございます。

**○委員長（下園政喜）** いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第175号の審査を一時中止します。

△議案第190号 平成28年度薩摩川内  
市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止して  
おりました議案第190号一般会計補正予算を  
議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（永田一朗）それでは、林務水  
産課に係る第7回補正予算について御説明いたし  
ます。

予算書の27ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費では、56万  
4,000円の増額補正をお願いしております。説  
明欄をごらんください。これは人事院勧告に伴い、  
これに準じて職員の給料等を増額するものでござ  
います。

次に、予算書の28ページをごらんください。

6款5項1目水産総務費では、30万  
9,000円の増額補正をお願いしております。説  
明欄をごらんください。これも先ほどと同じく、  
人事院勧告に伴い、これに準じて職員の給料等を  
増額するものでございます。

以上で林務水産課に係る第7回補正予算につ  
いての説明を終わります。よろしくお願い申し上げ  
ます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明があ  
りましたが、これより質疑に入ります。御質疑願  
います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第190号の審査を一時中止しま  
す。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行  
います。

まず、今回、当局からの報告案件はないよう  
です。

それでは、これより所管事務について質疑に入  
ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で林務水産課を終わります。御苦労さまで  
した。ここで、休憩します。

~~~~~

午後1時59分休憩

~~~~~

午後2時 1分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を  
開きます。

△畜産課の審査

○委員長（下園政喜）次に、畜産課の審査に入  
ります。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内  
市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中  
止しておりました議案第175号一般会計補正予  
算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也）それでは、議案第  
175号一般会計補正予算のうち、畜産課分につ  
いて説明いたします。

まず、歳出予算です。薩摩川内市各会計予算書、  
予算に関する説明書の第6回補正の46ページを  
お開きください。

6款2項1目畜産費総務費でございます。畜産  
総務費において55万8,000円を増額しており  
ます。説明欄をごらんください。共済費では  
11万8,000円を増額しております。これは共  
済費の算定基礎額の増額に伴う補正です。

次に、工事請負費では、44万円を増額してお  
ります。これは本年9月20日に発生しました台  
風16号により川内畜産センター係留所の屋根が  
破損したため、復旧のため早急に修繕を行うもの  
で、不足額が生じるため補正を行うものでござい  
ます。

続きまして、畜産振興育成事業費において  
222万円を減額しております。まず、普通旅費  
では15万7,000円を減額しております。消耗  
品費では11万3,000円を減額しております。  
これは資源リサイクル・畜産環境整備事業におけ

る県補助金の減額に伴い補正を行うものでございます。

続きまして、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金では195万円を減額しております。これは、事業実施に対して入札執行残により不用額が生じたことから補正を行うものでございます。

続きまして、歳入予算でございます。説明書の21ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金、1節農業費補助金でございます。

説明欄をごらんください。畜産課分は、資源リサイクル畜産環境整備事業補助金において27万円の減額をしております。また、活動火山周辺地域防災営農対策事業において181万1,000円の減額をしております。これは歳出で説明いたしました事業に係る県からの補助金の減額分でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

ここで、議案第175号の審査を一時中止します。

---

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（下園政喜）** 次に、審査を一時中止しておりました議案第190号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○畜産課長（小城哲也）** それでは、議案第190号一般会計補正予算のうち畜産課分について説明いたします。

まず、歳出予算について、薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書第7回補正の25ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費でございます。説明欄をごらんください。畜産総務費において51万4,000円を増額しておりますが、増額の理由は、

人事院勧告に伴う給与費の補正が主なものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

ここで、議案第190号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

**○委員長（下園政喜）** 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

**○畜産課長（小城哲也）** それでは、所管事務報告といたしまして、家畜伝染病の発生状況と本市の対応について御報告いたします。

企画経済委員会資料の3ページをお開きください。

まず、出水市で高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことについて、経緯とそれに伴います国・県・本市の対応について御報告いたします。

まず、（１）の経緯についてでございます。

本年11月14日に出水市において、ツルのねぐらの水を鹿児島大学共同獣医学部において確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスH5N6亜型が判明し、その後、11月18日に回収されましたナベヅル1羽からも同ウイルスが検出され、陽性と確定したところでございます。

そこで、（２）には、出水市でのウイルス検査を受けて、国・県の対応をお示ししております。国におきましては、11月18日に、環境省が指定しました野鳥監視重点区域において、国・県・市の共同での巡回により、死亡個体の回収及び衰弱個体の保護を行うこととし、また、県内各地域振興局などに野鳥監視の指示を徹底されたところでございます。

県におきましては、11月18日に県庁内におきまして知事を本部長とした鹿児島県鳥インフル

エンザ対策本部を設置し、それに伴い北薩家畜保健衛生所内にも、北薩地域鳥インフルエンザ現地対策本部を設置し、出水市で採取された地点から半径１０キロ圏内の１００羽以上を飼養する家禽飼養農場１２０農場に対し、鳥に異常がないかなどの有無の聞き取りを開始するとともに、１１月１９日には県庁にて高病原性鳥インフルエンザ防疫対策会議を開催し、半径１０キロ圏内の１２０農場に異常がないことの確認と、半径３キロ圏内の監視区域内の１００羽以上の１５農場に、家畜防疫員が立入検査を開始し、異常がないことや飼養衛生管理基準が遵守されていることが確認されております。

あわせて、消石灰などの消毒剤の散布による防疫対策の徹底を実施されています。

また、１１月２０日には、北薩家畜保健衛生所において、第１回現地防疫対策本部会議が開催され、管内３市２町の家禽を飼養した者に対し、飼養管理衛生基準の継続遵守及び再徹底をするよう依頼を受けたところです。

本現地対策本部会議には、薩摩川内市からも出席をしております。

次に、４ページの２番目には、本市の対応として鶏などの家禽や愛玩への高病原性鳥インフルエンザウイルスの侵入を未然に防止するため、１１月２０日以降の防疫対策をお示ししておりますので、主な点を時系列ごとに説明いたします。

まず、１１月２０日に、第１回現地防疫対策本部会議が開催され、これを受けて１１月２１日には市内１００羽以上の飼養農家４６戸に対し、防疫対策の徹底について文書による通知を発送。

また、職員に対しましては、部長・支所長会議での周知、農林水産部長を本部長とする薩摩川内市家畜伝染病警戒本部を設置し、第１回目の警戒本部会議をしております。

２２日には、庁舎等への消毒マットの設置と消毒薬を配布の開始をしております。

また、防災行政無線による市民広報を行うとともに、養鶏会社等への対応の状況確認を電話にて聞き取りを実施しております。

２３日には、ＦＭさつまさんだいによる高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出と死亡や、県の対応について市民への周知のための放送を依頼し、朝と夕の２回放送を流していただきました。

２５日には、防災行政無線による２回目のウイ

ルスの侵入防止対策の徹底と、消毒の配布について市民広報を行っております。

また、これに伴いまして、２６日、２７日の休日には市民対応のため、職員が交代で勤務しているところです。

２８日には、部長・支所長会議の周知と第２回市警戒本部会議を開催しております。

３０日には、１００羽以上の４６戸の飼養農家に対し、消石灰の配布を行ったところです。配布の周知につきましては、１１月２４日に１００羽以上の４６戸の飼養農家に文書にて通知しております。また、１００羽未満の対応につきましては、防災行政無線での広報以降、希望者につきましては随時受け付けて消毒薬を配布しているところでございます。

以上が、主な本市畜産課の対応でございます。

続きまして、５ページをお開きください。３の（１）には、国内における１２月５日までの野鳥類への高病原性鳥インフルエンザウイルスの発生状況をお示ししております。

８都道府県においてハクチョウやナベヅル、３８検体が確定をしております。特に出水市のツルにおいては２２検体が確定しております。より一層の警戒が必要となっておるところでございます。

１２月１４日、きのうまでの国内における野鳥での鳥インフルエンザウイルスと確定された検体数につきましては、１１の道県におきまして６４検体で、うち出水市では２８検体が確定しております。

次に、（２）では家禽での高病原性鳥インフルエンザウイルスが確定されてからの対応を示しております。

青森県と新潟県の４農場において、アヒル、採卵鶏５６万１,０００羽が殺処分されております。

下のほうにございますが、鳥インフルエンザはカモなどの自然にいた同病のウイルスが、糞便や飲み水などを介して他の鳥に感染し、呼吸器障害や起立不能などの神経症状を引き起こす病気で、感染力の高いものを高病原性鳥インフルエンザ、低いものを低病原性鳥インフルエンザ、それ以外を鳥インフルエンザと呼ばれています。

また、平成２２年には西日本で感染が広がり、９件２４農場で１８３万羽が殺処分されたところです。

本年の発生につきまして、専門家によりますと、大流行した平成22年のシーズンと同様の感染リスクがあるとしており、気象条件も平成22年と似た点がありまして、年内に寒波が襲来したことで渡り鳥の南下が早まり、ウイルスが広がって濃度が高まる恐れがあると指摘されております。

家禽がウイルスに感染した場合、愛玩用でありましても殺処分となり、発生場所から半径3キロ以内にある農場は移動制限区域、3キロから10キロ圏内の農場につきましては搬出制限区域となります。こうなれば、地域経済の打撃は甚大なものであると考えております。

これにつきましては、人への感染につきましては、感染した鳥との濃密な接触などの特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられております。

今後も情報収集に努めるとともに、状況の変化に応じて必要な対策を行いながら、本市での本病の侵入と発生防止に努めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について審査に入ります。

御質疑願います。

**○委員（石野田浩）** 鳥インフルエンザもう毎年のように発生したり、拡大したりしているんですけども、これの検査っていうのは、やっぱり大学じゃないと今の状況じゃできないんですか。

**○畜産課長（小城哲也）** 簡易検査は、こちらの家畜保健所でもされるわけです。最終的な確定につきましては、先ほど申しました鹿大のほうで確定を、検査するというので、1週間前後ということでございます。

**○委員（石野田浩）** 以前から私は言ってたんですけれども、やっぱり鳥インフルエンザだとか、それから漁業で言えば赤潮だとか、そういうものが今ではどうしようもないというような形になっているんですけれども、何とかしてやっぱり産官学協力し合って、そういう研究機関だとか、あるいは予防薬だとか予防注射はできないわけなんですけれども、そういうものができるように、やっぱり努力をしていただかないと、民間ではどうしようもないものだと思うので、ぜひその辺をまた大学等とも協議をしながら、対策を練っていったら

いなと思います。よろしくお願いします。

**○委員長（下園政喜）** ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

以上で、畜産課を終わります。御苦労さまでした。ここで、休憩します。

~~~~~

午後2時17分休憩

~~~~~

午後2時18分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）** 引き続き会議を開きます。

△耕地課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、耕地課の審査に入ります。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（下園政喜）** それでは、審査を一時中止しておりました議案第175号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○耕地課長（堀ノ内美年）** 予算に関する説明書（第6回補正）でございますが、47ページをお開きください。

6款3項1目農業土木総務費21万9,000円の増額補正でございます。これは、標準報酬の定時改定に伴う共済費の増額でございます。

次に、同項2目農業施設改良費3,571万2,000円の増額補正でございます。市単土地改良事業費3,000万円は、農道等で危険な箇所等について舗装等の整備を行い、事故防止を図るものであります。

多面的機能支払交付金571万2,000円は、国の2次補正予算に伴うものでございます。

次に、歳入予算でございます。21ページをお願いいたします。

16款2項4目農林水産業費補助金のうち、耕地課分は、多面的機能支払交付金425万3,000円で、歳出に伴うものでございます。

続きまして、繰越明許費について説明いたしま

す。8ページをお願いいたします。

6款3項農業土木費3,000万円は、先ほど歳出で説明いたしました市単土地改良事業費で、工事の平準化を図るため15カ月予算として繰り越すものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第175号の審査を一時中止します。

---

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案第190号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年）予算に関する説明書（第7回補正）の26ページをお開きください。

6款3項1目農業土木総務費53万3,000円の増額補正は、人事院勧告に伴う給与費等の補正でございます。

以上で終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第190号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年）企画経済委員会資料

の7ページをお開きください。

多面的機能支払交付金の制度について御説明いたします。

まず、背景であります。本制度は、平成19年度から1期対策として国の施策として、農地、農業用水等の資源を地域ぐるみで支えていく目的で、「農地・水環境向上対策」が導入されました。平成23年度からは「農地・水保全管理支払交付金」と名称変更となり、老朽化が進んでいる農業用施設の長寿命化対策も支援の対象となりました。さらに、平成26年度からは「多面的機能支払交付金」と名称を変え、平成27年度から法制化されたものであります。

1でございますが、多面的機能支払交付金の構成でございますが、記載のとおり3つから構成されております。

2、概要の表でございますが、表の中ほどを一緒にごらんください。対象活動としまして、農地維持支払交付金は、遊休農地の保全管理、農地法面、水路、道路の草刈り泥上げ、砂利補填等、次に資源向上支払交付金・共同活動は、水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成等、次に、資源向上支払交付金・施設の長寿命化は、土水路の更新、ゲート・ポンプの補修、更新、農道舗装等であります。

8ページになりますが、実績を記載しております。平成28年度は、29組織、1,715ヘクタール、交付金額1億2,515万8,972円の見込みとなっております。

以上でございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含めこれより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田浩）最近、農業の遊休地も多いんですけれども、その原因の一つに、圃場整備でした圃場がありますよね、あちこちに。水引が一番最初にしたやつなだけで、あの圃場の修理は、もう当然期間を過ぎてからできないと思うんですけども、最近あちこちにその整備されたはずの圃場にトラクターなんかで陥没するような事象があちこち起きてるんですよ。

だから、そういうものの補修を——もう今なかなか地権者が直接つくってる米じゃなくて、委託してつくってもらってる圃場が多いもんだから、そ

の人なんかは当然自分たちはやらないっていうか、できない、地権者が一番最後というような形で、その区画を例えば3分の1ぐらいも畦をつくって、もうつくらなかったりというような圃場がかなりあるんですよ。

そういうのの手当てっていうのは、何かできる方法はないんですか。今こういう補助なんかあるような話聞いていると、その辺も対象になるのかなと思うんだけど、どうなんですかね。

**○耕地課長（堀ノ内美年）** 過去に圃場整備を実施した地区、これは旧川内地区ばかりじゃなくて、いろんな各地でやっておるわけですが、それぞれの年代でやっております。

今おっしゃった地域につきましても、かなり年数を経過しております、そのときとするといわゆる水はけが悪くて、そういった事象が起こってくるかと思います。

それらを解決するには、現制度でありますいわゆる農地の集約等によって解決していく方法がありますが、それらの方法を用いるには、やはりその集約の方法の中に、やはり相続関係とかいろいろなことがあって、それがいろいろ制度はありますけど、現実にはそれがどうもならないというようなことになっていることが多々あります。

その大型事業はまた別に示して、個々としてはそれぞれの中の一つ一つの田んぼに、暗渠排水事業というのも市単独もあるが、県単独事業でもございますが、非常に予算が少なく、要望もあちこちから来てるような状況ではあります。

また、そのようなところを改めてうちの職員のほうに御紹介いただければ、一つ一つまた知恵が出せるんじゃないかなろうかと思っております。

以上です。

**○委員（石野田浩）** ひとつよろしく願います。

**○委員長（下園政喜）** よろしいですか。

**○委員（石野田浩）** はい。

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

以上で、耕地課を終わります。御苦労さまでした。ここで、休憩します。

~~~~~

午後2時28分休憩

~~~~~

午後2時28分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）** 引き続き会議を開きます。

△六次産業対策課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、六次産業対策課の審査に入ります。

△所管事務調査

**○委員長（下園政喜）** それでは、議案がありますので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

**○六次産業対策課長（山元義一）** 委員会資料の9ページをお開きください。

今回初めての委員の方がいらっしゃいますので、改めて薩摩川内市六次産業化基本計画と、六次産業化実施計画承認者の概要をポイントを絞って説明させていただきます。

初めに、六次産業化とはどのようなものかということ、下の点線囲みで説明させていただきます。

農林漁業者が、これまでの原材料供給者としてだけではなく、第二次産業となる食品加工、第三次産業となる流通、販売にも、農林漁業者が主体的にかつ総合的に関わることによって、所得の向上、経営の改善につなげていこうということです。

1次、2次、3次の数字を使って、当初は、1足す2足す3の6次と言っておりましたが、現在は1掛ける2掛ける3の6次と言われています。1次産業部門がしっかりしないと、成り立たなくなると、六次産業化が成功しない、ゼロ掛ける2掛ける3はゼロと、そういう意味から、掛け算と言われております。

表題のすぐ下、「本市では」からの書き出しのところをごらんください。

本市では、農林漁業者の所得の向上、経営の改善を目指した、農林漁業の六次産業化を促進していくことから、平成25年7月に薩摩川内市農林漁業の六次産業化の促進に関する条例を制定し、六次産業化基本計画は、この条例に基づき策定しました。本計画の期間は、平成26年度から30年度の5カ年間です。

次に、本計画の具体的な中身に入っていきます。

本計画の基本理念を、「農林漁業者が主役の六

次産業化の推進」としました。下のほうに4つの丸の部分が、農林漁業者が主役とは、どういうことかということに記載しております。

まとめて言いますと、六次産業化が成功するには、その基本・基礎となる一次産業（生産部門）がしっかりしていることが大事であること。

個々の農林漁業者の経営は、個人、法人での違い、農業、漁業など業態での違い、作物の種類、面積、雇用体系など違いがあり、農林漁業者が主体的に、どんな商品をつくって、どこに売り込んでいくのか、自らの創意工夫による新たな付加価値の創出が求められること等から、農林漁業者が主役としていただいております。

次に、次の10ページをごらんください。表題が、2の基本方針・基本施策のところですよ。

この表では、先ほど説明しました基本理念「農林漁業者が主役」に照らして、課題を整理し、その課題に対応する形で基本方針、基本施策、施策の内容、実施する事業、実施期間を定めました。

一番左側の基本方針については、五つ決めました。縦に五つ記載してございます。

次の列、基本施策では、この五つの基本方針にぶら下がる形で16個決めました。

次の列には、それぞれの施策の内容を記載し、次の列には、実施する事業を記載、最後の列には、事業を実施する期間に前期・後期と分けて黒丸で表示してございます。

次の11ページをお開きください。下のほうの4番、目標値の設定と計画の見直しについて説明いたします。

本市の六次産業化の現状を踏まえ、本市の六次産業化は、計画策定の平成26年度からが本格的なスタートとなります。このことから、六次産業化の着実な進展を図るため、成果を具体的な目標値と掲げています。下の囲みの部分になります。

計画期間（平成26～30年度）内に、新たに六次産業化に取り組んだ農林漁業者の数10としました。

ここで、現在の進捗状況ですが、前期、平成26、27年度の2年間では、10件のうち三、四件を目標として設定しておりましたが、新たに六次産業化に取り組んだ農林漁業者は、六次産業化支援事業補助金の申請の前提条件となる六次産業化実施計画の承認者が2年間で9件ありましたが、このうち新たに六次産業化に取り組んだ農林

漁業者の方は、2件であったため、想定した三、四件に対しまして2件ということで、その進捗状況はおくれていると評価したところでございます。

続きまして、最後の12ページをごらんください。

こちらには、六次産業化実施計画承認者の概要についてまとめております。六次産業化実施計画とは、農林漁業者が、六次産業化促進条例に基づいて定める六次産業化の計画であり、承認者とは、この実施計画が承認された農林漁業者のことを言います。

表の右から、件数、承認年度、承認者の氏名、住所、計画期間、計画の概要、素材、新たな商品等について記載しております。

左から、件数は2年間で9件です。

次の承認年度は、26年度が2件、27年度が7件です。

承認者の氏名等は、承認者である農林漁業者の氏名と住所を記載しております。

計画の概要は、どのような六次産業化に取り組んでいるのか、素材では、一次産業部門となる生産部門を記載、最後に、新たな商品等では、新商品の名称、販売先等を記載しております。

個々の詳細の承認者の内容につきましては、お目通しいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。御苦労さまでした。ここで、休憩します。

~~~~~

午後2時35分休憩

~~~~~

午後2時36分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（下園政喜）次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

---

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第175号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計第6回補正予算のうち、観光・シティセールス課分の歳出予算について御説明申し上げます。

予算に関する説明書（第6回補正）の50ページをお開きください。

7款1項3目観光費でございます。補正額は758万6,000円であります。

説明欄をごらんください。シティセールスプロモーション事業費において370万円を増額しております。まず、委託料の120万円ですが、補正予算の概要8ページをお開きください。

一番下段の薩摩の國ブランドEコマースプロジェクト事業でございます。これは、企業版ふるさと納税の寄付金を活用してEコマース（電子商取引）事業を展開するための、Eコマース構築準備業務委託であります。

予算に関する説明書50ページにお戻りください。JRキャンペーン事業負担金250万円でございます。これにつきましては、JR九州と連携したキャンペーンを展開することにより、新幹線を活用した甑島への送客を実施し、甑島への観光客誘客につなげるものであります。

次に、観光物産施設事業費は388万6,000円の増額であります。これは、観光客受け入れ施設整備促進補助金で、民宿、旅館、ホテル、土産品店、飲食業等の家屋の建築、購入、増改築及び改修に関するもので、補助金の額は対象事業費の50%、限度額は100万円であります。追加申請を見込み増額するものであります。

以上で歳出の説明を終わります。

なお、当課の歳入の補正はありません。

以上で、観光・シティセールス課に係る補正予算についての説明を終わります。よろしく御審査

賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）一般質問でもEコマースが質問にあって、それで聞いてたんですけども、余りよくわからなくて、結局ブランドの開発のためにふるさと納税を使うんだというふうに理解してたんですが、電子商取引の事業を展開するということにも書いてあって、それで、これはインターネットで特産物というか、そういうものを売り出そうということなのかなと思うんですが。

例えば楽天とか、民間のこの業者を使ってやるのと、このEコマースとのメリット、デメリットというのは、どういうことで理解すればよろしいでしょうか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）今委員のおっしゃられました質問につきまして、Eコマースにつきましては、この一般質問でも出ておりましたように、大手のところと連携をしながら、電子商取引をつながっていくというふうにしておりますので、今おっしゃられましたメリットにつきましては、通常の手のところと行うものと変更はございません。

ただ、そういうノウハウを蓄積をしながら、今後薩摩川内市独自のEコマース（電子商取引）を目指していこうとするものであります。

以上です。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第175号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）それでは、所管事務調査について御説明申し上げます。

企画経済委員会資料、商工観光部の6ページをお開きください。

平成28年度観光・シティセールスに関する取

り組み状況について説明いたします。

まず、1番、観光誘客（1）のツーリズム事業でございますが、国土交通省九州運輸局が地域資源を活用した観光地魅力創造事業に、入来麓武家屋敷群を中心とした薩摩川内市観光DMO実践事業を選定したと発表されました。九州運輸局が薩摩川内市のサムライツーリズムを軸とするインバウンド誘客促進検討事業を実施するものでございます。

DMOといいますのは、「Destination Management」または「Marketing Organization」と言いますが、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、観光地域づくりを実現するための調整機能を備えた法人ということで、こちらのほうは薩摩川内市観光物産協会を中心とした組織を、このようにDMO組織として広報法人に選定されているところでございます。

業務内容につきましては、①から④にありますように、誘客促進策の検討、多言語版チラシ、パンフレットの作成、観光DMO連絡会の運営支援、報告書の作成というものを検討されています。

これは、九州運輸局が直接実施をされるものでございます。

（2）誘致イベントでございますけれども、こちらのほうは12月17日、第4回蘭牟田池外輪山トレイルが実施されます。139名の参加予定で、市内、県内、県外から参加をされる予定でございます。

2番目の物産販売、催事・観光PRでございますけれども、11月10日から1月31日まで、羽田空港第2ターミナルANAFESTAで薩摩川内フェアの物産販売をしております。

また、12月17日には、駅市薩摩川内の1周年イベントが開催されます。

また、明けて1月18日から23日は、これまで伊勢丹の立川店で行っていたものが、新たに新宿店でも特集が行われるということでございます。

あと3月4日から5日の北薩摩観光物産展は、アミュ広場で北薩摩の方々と一緒に、物販を行うものでございます。

3番の観光物産施設・観光施設等民間譲渡の状況につきましては、樋脇の鷹巣冷泉、祁答院の竜仙郷、里の市の浦キャンプ場につきまして、譲与

に向けた公募を行っているところでございます。

7ページの4番、シティセールスプロモーションでは、（1）旅行セールスプロモーションで、エージェントのアテンド等を行っておりますが、11月25日にはJR九州、同じくJTBメディアリテリング、2月から3月には上海の易達国際旅行社をアテンドしようというものでございます。

（2）メディアプロモーションでは、11月から外国からの放送局のプロモーションも行っておりまして、韓国KBS、タイのCHチャンネル3、それからインバウンドの情報発信サイトのMATCHA、それから日本テレビの幸せ！ボンビーガールが継続されているところでございます。

（3）では、シティセールスサポーター交流会を平成30年のNHK大河ドラマ「西郷どん」に決定したことに伴い、これらを活用した交流会を開催をする予定をしております。

5番目のシティセールスマネジメントの（1）第3期ぼっちゃんプロジェクトは、今現在8名の地域おこし協力隊が各地で活動をしているところでございます。

（2）の現協力隊員のこれからの活動予定といたしまして、12月24日から鹿児島空港でキン坎プロモーション、1月22日には市比野で「TEKU TEKU in 市比野」というのを開催をいたします。

以上で、観光・シティセールス課の所管事務調査の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（今塩屋裕一）ボンビーガール効果、テレビメディアプロモーションということで、ボンビーガールの効果で島に住みたいとか、Iターンの方、そして島で商売、美咲ちゃん民宿をといういろいろ企画をやられてるんですけど、そういったの問い合わせとかいうのがあれば、ちょっと聞かせてもらえと思うんですけど、どうでしょうか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）ボンビーガールの柴田美咲さんは、現在、民宿の開業に向けたいろいろ取り組みをやっているところ

ろですけども、そういうことを見られたお客様が、どこでやってるのかとか、そういった部分の問い合わせは来ているところでございますが、正式にはやはりテレビの取材等もあります。表立っては告知はしていないんですけども、そういった中でもやはり皆さんがそこを聞きつけて来られたりしますので、やはり観光案内所の港のところで、柴田さんがもう一緒になって横断幕を持って出迎えていただいておりますので、そういったような効果はかなりあるというふうに考えております。

**○委員（今塩屋裕一）** 今回、観光物産施設ということで、甑島も市の浦キャンプ場も譲与とか募集中とか出るんですけど、毎回、今甑島のほうに個人の船で行ったり、漁船で行ったり行かせてもらう中で、非常にこの市の浦キャンプ場というのはすごくいいところで、応募になりますと、夏場はほとんどもうこういったキャンプ場だったり、バンガローが埋まってる状態なんです。そういった企画の中で観光、観光と言うんですけど、こういった海水浴場を利用しながらといった言い方が悪いんですけど、あくまで商工政策課のほうにあるように、中心市街地のテナントミックス、家賃補助で誰か商売をやられる方とか、そういった企画、今後の流れっていうか、お考えはないでしょうか。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）** 今譲渡の施設につきましては、先ほど御説明いたしました三つの施設を譲渡ということでしてるところですけども、これにつきまして現時点で家賃補助等をしながら、譲渡をするというようなこととかというのは、ちょっと考えていないところです。

**○委員（今塩屋裕一）** ちょっと言い方が私も悪かったと思うんですけど、説明の仕方が。市の浦はもう譲渡で別に構わないと思うんです。譲渡先の方がいろんな企画をされて、露天商だったり、いろんな企画をされて海水浴場を盛り上げていければと。

それじゃなくて、観光に来られる方、里のほうでも一番高速船を使えば速いわけですから、そういった意味でほかのあいてる施設——美咲ちゃんは民宿ですけど——あいてる施設を使って、里を回りますと、土地をただでもらったよとか、50万円で譲渡されたよとか、高くても100万

円とか私お聞きしましたので、そういったので里で商売をやりたいという方がいらっしゃらないのかなということで、今後の企画として、そういったのでお考えはないでしょうかということです。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）**

観光・シティセールス課の分につきましては、いろいろその観光客の受け入れ施設の整備促進補助金というのが、先ほども補正の中で説明いたしましたけれども、民宿、旅館、ホテル、土産品店、飲食業等の家屋の建築、購入、増改築、これにつきまして、50%限度額100万円ですけども、これの補助がございますので、こちらのほうをお勧めしながら改築等に使用して、そして受け入れの体制をとっていただくというような体制は、観光・シティセールス課のほうではとっているところでございます。

**○委員（今塩屋裕一）** わかりました。はい、いいです。

**○委員（川畑善照）** 一つは、この7ページの下の方の12月24日、25日の鹿児島空港さんかんプロモーションというのを向こうで行ってますが、どういう内容か教えてほしいのと、それから、先ほど企画政策課のほうで言いましたけれども、この地域おこし協力隊は、国の地方創生の一環として民間が派遣されているわけですが、やはり各地区にそのまま割り当ててあるのはわかりません。それはもう大事なことです。

ただ、これを今度は横の連絡、例えば甑島の地域おこし協力隊の補助員なのかもしれませんが、柴田美咲さんのそのボンビーガールの件ですけども、例えば車でPRするとか、空港でPRするとか、甑島を。あるいは薩摩川内市をですよ。

そういう形にとれないんですとね、やはり芸能界というあれがあると思うんですけども、それができれば、やはり薩摩川内市に地域おこし協力隊で来ているのであれば、一緒になって考えをまとめてやる方法は、物すごくたくさんあると思うんですよ。一つに絞るべきじゃないと思う。

だから、この横の連携、縦割りじゃないということ、縦割りだけではいけませんよというのは、私も常に言ってますけど、セクト主義を排除しないと。これがなかなかそのようになってないようですが、特にこの地域おこし協力隊は、大事な点はそこだと思うんです。

それぞれ各地域にいる地域おこし協力隊の方々

が、駅でPRしたり、空き店舗でPRしたり、そういうことができないのかということを、先ほど企画政策課で言いましたけれども、重ねて申し上げます。このボンビーガールも含めて。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）**

今の件の12月24日からの鹿児島空港キンカンプロモーションにつきましては、向田地区にANAの方が配置されておりますので、そういうものも含めて、また横の連携というものの、先ほどおっしゃられましたけれども、入来のキンカンを持って、そしてそちらのほうでお客様にお配りしながら、そしてもう一方では購入もしていただくようなことということで、イベントをさせていただいているところでございます。

こちらのほうは、去年、おとしと新聞にも掲載をされて、好評を得たところでございます。

それと、もう一件の地域おこし協力隊の横の連絡というところですけども、毎月一月に1回、各地の隊員が集まって定例会を開いておりまして、そういったもので横のお互いの進捗状況も把握しながら、そして悩みも言っていただきながら連携をさせていただく。

また、それぞれの隊員が、また違うところの協力もしたりというのもやっております。

それから、柴田さんの場合にはタレントでございますので、こちらのほうはその所属事務所とも連携をとりながら、協力がいただけるところは東京への出店とか、そういったところにも協力をいただいたり、それから、最近では一日警察署長とか、消防署長とか、そういった部分のPRの部分も出てきておりますので、そういった部分も協力をいただいて、連携をさせていただいているというふうにしているところでございます。

**○委員（川畑善照）** 今大体わかりましたけれども、まだまだ足りないとは思っておりますので、プロダクションがあるかもしれませんが、やはり玄関である川内駅とか、あるいは鹿児島空港とか、そういうところにも必要じゃないかなという考え方。さらには、地域おこし協力隊であるというお互いの連携、横の連携がとれとって、やはりそれがまだ実を結ばない点がたくさんあると思いますので、それはもう今後研究課題として御提案申し上げます。

**○委員長（下園政喜）** いいですか。質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（井上勝博）** 観光物産施設があつて、その中に鷹の巣、竜仙郷、市の浦キャンプ場、特に樋脇では鷹の巣冷泉っていうの合併前に地域の活性化の施設として署名運動なども展開されてつくられた施設ということで、閉鎖ということがあつてはならないというふうに思うんですけども。先ほど祁答院ロード51というところは、譲渡の予定が貸し付けだったら受けますよっていうことで、貸し付けに急遽なってるわけですけども、そういう柔軟性はあつてもいいんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）**

現在、公募中でございまして、その状況を見ながらということにはなろうかと思っておりますけれども、ただ一応公有財産利活用方針に基づいて、今現在進めているところでございますので、その公募の状況を一旦は見させていただいて、そしてその状況がどうなるのかというのは、研究をしたいというふうに思います。

**○議員（井上勝博）** 祁答院ロード51が、意外にあっさりと譲渡から貸し付けになっていたんで、あれっと思ってたわけですよ。それはそうだと思う。今譲与で募集しているわけですから、簡単にはできないと思うんですけども、ただ閉鎖だけはならないように、やっぱりあそこが閉鎖されて閉まってしまったら、もう本当にせっかくつくった施設ですので、やっぱり税金の無駄遣いということにもなりますので、それだけは避けるように頑張っていきたいということをお願いしたいと思います。

**○委員長（下園政喜）** 以上で質疑は尽きたと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。再開はおおむね3時15分といたします。

~~~~~

午後2時59分休憩

~~~~~

午後3時12分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△市民スポーツ課の審査

○委員長（下園政喜）次に、市民スポーツ課の審査に入ります。

△議案第168号 薩摩川内市祁答院グラウンドの指定管理の指定について

○委員長（下園政喜）それでは、議案第168号薩摩川内市祁答院グラウンドの指定管理の指定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）それでは、議案第168号薩摩川内市祁答院グラウンドの指定管理者の指定について説明を申し上げます。

資料は、議案つづりその1の168-1ページからとなっております。あわせて、商工観光部議会資料を御参照いただきたいと思います。商工観光部の議会資料でございます。

まず、指定管理の施設は祁答院グラウンドで、管理形態は、委託料制の施設でございます。

現在の指定管理者である有限会社南九州レンタル設備の指定管理期間が、平成29年3月31日で満了することから、新たに指定管理者を選定するものでございます。

指定する期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日まででございます。

指定管理者に指定する団体は、有限会社南九州レンタル設備で、現在の指定管理者となっております。

議会資料の5ページをご覧ください。選定経過の概要をお示ししてございます。

指定管理者の選定につきましては、7月に選定委員会を開催いたしまして、採点を行ってございます。

指定管理者の応募方法は、公募を行い、応募団体数は1者の応募でございました。

この選定委員会の審査結果を踏まえまして、施設の設置目的や役割を十分理解し、施設の適切な管理運営が期待でき、また、当該施設の管理実績もあることから、指定管理者の候補者として選定したところでございます。

なお、採点の結果につきましては、議会資料の6ページをお開きください。6ページにお示ししてございますとおり、600満点中、基準点360点を上回る391点の得点でありました。

以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川畑善照）この件につきまして、市長あてにグラウンドの整備につきまして要望書が出てると聞いてるんですが、承知していらっしゃるんですか。

○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）祁答院地区のグランドゴルフ協会のほうから要望がなされております。内容につきましては、グラウンド面のその軽石等があるので、その整備とグラウンドの周辺等の雑草の整備があるということで、その除草をお願いしたいというものでございました。

○委員（川畑善照）その後、整備はもうされているんですね。

○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）通常の管理におきましては、現行の指定管理者であるこの南九州レンタルさんのほうで、当然管理をしていただいておりますので、我々がその指定管理をお願いしている分の基準を満たす管理は、十分やっただいているふうに思っております。

しかしながら、この当グラウンドについては、もともとのつくった段階で切り土をやってつくったところでございます、実はその上のほうにも駐車場がございますが、やはりそのシラスを切ったところのグラウンドになっておりまして、現状雨が降ったりすると、特に小さい軽石等が水に浮くというのがございまして、そういうものが見えるつちゅう状態を見て、我々も確認をしております。

しかし、全体に広がるものでございまして、これを全面的にやるということになれば、かなりの積算も概算はちょっとやっではみたものの、かなりの経費を要するつちゅうことになっております。

一方、その他の競技をされる、例えば野球だとか、あそこは少年団等もありまして、ソフトボール等も行われておりますが、そちらのほうからそういう部分については、特に管理は問題ないというふうに聞いておるところです。

○委員（川畑善照）経費がかかるのであれば大変だとは思いますが、やはりそういう要

望やら苦情が出るようじゃいけませんので、そういうところはやはり市のほうでも指定管理ですから、行政ですべきところはするべきだと思います。

それと、議員の大田黒議員ですけれども、除斥の対象になりましたが、どういうことですかね、どういう形ですか。

**○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）** この南九州レンタル設備さんという会社でございますが、ここに勤務をされている役員として入っておられる方が、御子息でございます。

以上でございます。

**○委員長（下園政喜）** ほかにありませんか。

**○委員（川畑善照）** 公募はされたけれども、1社だったということ。できましたら、先ほど申し上げましたとおり、行政でやるべきことがあったらやって、そして利用者が納得のいくようにできたらいいなと思ったものですから、そういう要望が出たということを知っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

**○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）** 先ほど申し上げましたとおり、その要望については、十分我々も認知しておりますので、まだ実は出されたばかりでございますので、それなりの市としての回答を差し上げるものであるというふうに考えております。

申し上げましたとおり、その現行の指定管理におきましては、指定管理者は一定の基準を当然示した段階の管理をやっていただいていると。そもそもやっぱり施設にそういう部分が出てくるうちゅうのは確かでありますので、あとはやはりその類似のグラウンド等も多数御承知のとおりございますので、周辺町にもございますので、そこらあたりにもらみながら、やはり計画的にやらないといけなかなというふうに考えておるところであります。

**○委員長（下園政喜）** よろしいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 討論はないと認めます。

これより、採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（下園政喜）** 次に、審査を一時中止しておりました議案第175号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）** それでは、第6回補正につきまして、まず歳出について御説明を申し上げます。

予算に関する説明書の63ページをお開きください。

まず、歳出について説明申し上げます。10款6項1目保健体育総務費、事項、スポーツ企画総務費の補正額は、30万円でございます。

市主催事業等におきましてけがなどが発生し、通院あるいは入院した場合、補償金を支払うことになりますが、これに不足が見込まれることから、今回補正を行うものでございます。

なお、支払った額につきましては、全国市長会市民総合賠償補償保険から保険金として、市に同額が支払われることになります。後ほどの歳入のところで、この説明を再度申し上げます。

次に、事項、スポーツ振興事業費の補正額は、マイナス8万円の減額でございます。これにつきましては、市ボート協会が毎年開催される全国市町村レガッタ大会に1団体派遣しております。この派遣に対しまして、旅費の2分の1相当を同協会に補助しておりますが、その執行残を今回減額するものでございます。

次に、10款6項2目体育施設費、事項、スポーツ施設管理費の補正額は、666万1,000円であります。川内プールろ過器装置修繕工事が主なものでございます。

続きまして、歳入について説明を申し上げます。

予算に関する説明書の26ページをお開きくだ

さい。

21款5項4目雑入、事項、全国市長会市民総合賠償補償保険金の補正額は、30万円でございます。

先ほど歳出で説明申し上げました市主催事業等においての、ケガ等が発生した場合に補償金を支払いますが、この支払った同額が市に全国市長会市民総合賠償補償保険から保険金として支払われます。この額を計上するものでございます。ということで、同額となっております。

続きまして、予算に関する説明書の8ページをお開きください。

繰越明許費でございます。歳出の補正で説明いたしました川内プールろ過器装置修繕工事につきまして、平成28年度中に工事が完了することが難しいため、繰り越しを行うものでございます。

続きまして、予算に関する説明書の9ページをお開きください。

債務負担行為補正でございます。表の1追加の2番目に記載してあります祁答院グラウンドの指定管理者の指定管理料が当課の分でございます。

指定管理者の指定管理料につきまして、平成29年度から平成33年度までの期間、債務負担行為の設定を行うものでございます。

これにつきましては、先ほどの議案、御承認いただきました168号の指定管理者指定議案に伴うものでございます。

以上で、説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）**質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）**質疑はないと認めます。

ここで、議案第175号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（下園政喜）**次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

**○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長**

**（坂元安夫）** それでは、所管事務につきまして説明を申し上げます。

企画経済委員会資料の8ページをお開きください。

まず、新たなスポーツ合宿等の誘致組織の設置についてでございます。本市における合宿誘致団体は、平成24年11月に供用開始いたしましたスポーツ交流研修センター、いわゆる合宿所を含めまして、市内のホテル・旅館等を宿泊場所といたしまして、平成27年度で75団体、延べ宿泊者数約1万人に合宿を実施いただいております。

この合宿につきましては、練習施設の予約、宿泊施設の予約や合宿全体に関する調整等につきまして、行政、施設管理者、市体育協会、競技団体、ホテル・旅館組合等々関係する団体・機関等が連携を図り、実施いただいているところであります。

合宿に関する情報化が一元化されていない現状がございまして、他の団体との誘致競争力、体育協会競技団体との調整、ホテル・旅館との連携、合宿時の民間サポートスタッフの招集、資金の調達、社会体育施設の利用調整など課題がござい

ます。

端的には、合宿団体滞在期間中に指導者・スタッフ・選手等のおもてなしを誰が行うのか、施設の空きがなくて、合宿したくても合宿を実施できない、他方、施設は空いているものの、宿泊先が空いていないなどの事案が発生してございます。

これらの解決をするために、本市のスポーツ資源を有効に活用し、スポーツ合宿やスポーツイベントの誘致と受け入れ時の調整を一元的に行い、来訪者を増加させるとともに、地域経済の活性化を牽引する中核組織とすることを目的に、今回、（仮称）薩摩川内市スポーツコミッションを設置予定でございます。

このスポーツコミッションとは、スポーツと地域資源を掛け合わせて戦略的に活用することで、地域経済の活性化につなげる取り組みを推進する中核的な組織のことで、スポーツ庁が提唱している組織のことでございます。

コミッションとは、端的に申し上げますと、運営委員会のことでございまして、フィルムコミッションなどの例がござい

ます。（3）の組織の概要でございます。委員の構成は、市を初めとする、市体育協会、観光物産協会、ホテル・旅館関係団体、運輸関係者、飲

食業関係団体、地域スポーツクラブ等々を予定してございます。

次に、役員は、会長、副会長、監事を予定いたしまして、事務局は、当面市民スポーツ課内に配置の考えでございます。主な業務内容は、市内のスポーツ関連情報を一元的に収集・管轄し、効率的な情報発信、国内外からのスポーツ合宿等を誘致し、受け入れの運営を行う考えであります。

次に、資金計画につきましては、市総合戦略事業でございますスポーツ合宿等誘致事業費の予算を基本といたしまして、市の補助金、その他の収入等を予定してございます。

次に、期待する効果と目標値につきましては、誘致活動の強化、将来的には、合宿受け入れ時の運営体制の民営化の実現、年間合宿宿泊者数を3万人を目指したいと考えてございます。

次に、スケジュールにつきましては、明けて1月に組織設立の準備会を発足し、4月に新組織を発足させたいと考えてございます。

なお、本組織に関する具体的内容等につきましては、組織設立の準備会等で議論を行い、具体の検討を行うこととしております。

企画経済委員会資料の9ページに組織のイメージ図を記載してございますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、企画経済委員会資料の10ページをお開きください。樋脇グラウンド・ゴルフ場概要についてでございます。

この施設につきましては、樋脇町の旧樋脇高校跡地の利活用を目的に、これまで、樋脇地域振興策検討会や樋脇地域5地区コミュニティ協議会長を初めとする地元代表者による旧樋脇高等学校跡地利活用推進協議会が設置されまして、協議がなされ、同協議会から市に対し、グラウンド・ゴルフ場の整備の要望等の経過を経まして、結果、グラウンド・ゴルフ場整備の政策決定を行いまして、平成26年から校舎等の解体工事に着手しております。今年度末に完成予定で、平成29年4月に供用開始することで現在進めておるところでございます。

施設概要につきましては、敷地面積5万4,000平米、クラブハウスを備えた、最大8コース64ホール、全コース、天然芝で立体的な魅力あるコースを配置してございます。

完成後には、日本グラウンド・ゴルフ協会の公

認コースの認定を得ることとしております。

当該グラウンド・ゴルフ場のこれまでの主な経過につきましては、本年の6月議会で設置条例、9月議会で樋脇町に所在する株式会社市比野温泉を指定管理者として議決いただいたところでございます。

続きまして、企画経済委員会資料11ページのスポーツ合宿状況についてでございます。

先ほども一部触れましたけれども、平成27年度の合宿団体数は75団体、延べ宿泊者数1万468人でございます。いずれの数値も過去最高の実績となっております。

この合宿団体のうち、最も多い競技種目は、16団体のバレーボール競技で、全体の約2割となっております。このほか、野球・陸上・バスケットボールの順となっております。

次に、企画経済委員会資料12ページのスポーツ交流センター利用状況について説明いたします。

まず、年度別の利用実績をお示ししてございます。平成27年度の利用団体数は、36団体、延べ宿泊者数は3,546人で、いずれも過去最高の利用実績となっております。

次に、平成27年度の主な利用団体をお示ししてございます。

平成27年度の主な利用団体は、全日本男子・女子バレーボールチームを初めとするバレーボール団体、ニューイヤー駅伝に出場している愛知製鋼・八千代工業の両陸上部などの実業団、早稲田大学等関東圏の大学陸上部などでございます。

ここで、資料はございませんが、千葉ロッテマリーンズの春季キャンプにつきまして御報告いたします。

これまで千葉ロッテマリーンズファームキャンプは、平成16年2月をスタートといたしまして、13年連続14回実施いただいたところでございます。今回、一部の報道機関におきまして、来春のキャンプ地は、キャンプの効率化の観点から、沖縄石垣島に一本化されるとの報道がなされたところでございます。

これまでの間、キャンプ期間が2月の約1カ月間実施されていた時期もありましたけれども、昨年は9日間で年々キャンプ期間が短くなってきているところでございました。

2月の1カ月間は、千葉ロッテマリーンズのキャンプ期間といたしまして、施設を優先的にあけ

ていたことから、結果、キャンプ期間が短いことになり、野球のキャンプシーズンに野球場が使われていない期間が発生し、市民から利用できないなどの苦情も寄せられていたところでした。

これらのこともあり、市民の声、施設の有効利用、経済効果など総合的に考え、これまでも2月の1カ月間程度キャンプを実施いただきたいとの相談を行ってきたところでございます。今回、先ほど申し上げましたとおり、球団の方針でキャンプの効率化の観点から、沖縄石垣島に一本化するとの御意向が示されたところでございます。

これまで13年間の春季（本ページの発言により訂正済み）キャンプは、青少年を初め、市民に対しましてプロ野球の技術の高さや、市民が直接選手と接することのできる機会を創設いただき、スポーツのすばらしさをはじめ、夢や感動も提供をいただき、このほか、本市の経済効果に大きく貢献いただいたところでございます。これまでの御貢献に、球団に対しまして深く感謝を市としても申し上げているところでございます。

本市でキャンプがなくなることは、残念なことではありますが、長年にわたり築き上げてまいりました市と球団との信頼関係は強固なものでございまして、キャンプの効率化で石垣島に一本化されることは、球団、市双方いづれも円満なこととして捉えてございます。

なお、来年2月の施設利用につきましては、既に調整を進めておるところでございまして、現在実業団・大学の複数のチームに利用いただける見込みになってまいりました。近いうちに最終的な決定をいただける予定となっております。

先ほど秋季ということ言うたようでございますが、春季、春の季節でございますので、申しわけございません。（本ページで訂正済み）

以上で、所管事務の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（今塩屋裕一）** 非常に御努力されているのは、日ごろよりいろいろ話をしまして、御理解しているところもあるんですけど、スポーツコミッションなんですけど、今まで例えばサッカーと

か、小さなスポーツクラブを持ってるグループが、いろんな各種チーム、高校生からほとんど中学生が主体なんですけど、強いところは長崎の国見高校を呼んで対戦させたりして、サッカーの質を高めるように、そういうところを呼んだりしていろいろ対戦させているところなんですけど、そういうグループの場合は、主催者側のほうは、この中に入るとしたらどの辺に入るんでしょうか。そして、どういった連携をとれて、今後いけるんでしょうか。

**○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）** 9ページの概要図がお示ししてございます。そちらをごらんになりながら回答させていただきます。

基本、このコミッションの中には、そういうおいでになる方っていうのは入ってございません。一番上のほうで書いてありますとおり、スポーツ合宿、イベント参加者という、こちらのほうになりますので、あくまでもそのスポーツコミッションのほうでは受け入れ側ということの組織になってまいります。

それで、それにつきましては、当然その窓口のほうで合宿団体の御意見、御要望全てをお聞きすると。それを踏まえて、このコミッションの中で運営をやっていくとするものでございます。

**○委員（今塩屋裕一）** できれば、私ども旅館組合のいろいろ中に入って話を聞く中で、結構小さなチームからサッカーだったり、野球だったり、バスケットだったり、バレーもなんですけど、この前は剣道のほうも大会をするには伊集院か薩摩川内市かということで、薩摩川内市にもこうやって流れて、いろんな大会で、剣道も薩摩川内市でやられてたりしてるのを見ているんですけど、小さいそういう主催者側のそういったグループ、そういったのでしたら意見を重々聞いてもらって、そういったこういうスポーツコミッションの中に、しっかりした話ができて、薩摩川内市でスポーツで何らかの形で来たよってなれば、相当いい評価というか、声が広がっていったらいいと思います。また、川内はバスケットが強いということで、バスケットの一応まちという宣言もして、いろいろバスケットの先生方と話をすると、できれば高校も薩摩川内市の高校に行かせて、薩摩川内市を相当アピールしたいという指導者の声も聞いておりますので、そういったのをちょっと取り入れてもら

いながら、今後はまた考えてもらえないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長**

（坂元安夫）御承知のとおり、御意見のとおり、本市においては御紹介がありましたとおり、バスケットであったり、今施設利用につきましては、全日本のバレーボールチームがおいでいただいと。件数的にも、現在バレーボールの日本のトップリーグに所属する、ジャパンもそうですけれども、実業団の日本のトップリーグに入るチームがおいでいただいておりますので。

それと、西日本を初めとする選抜チームが、10月にも実は10団体集まっていたいて、ここで強化練習をそれぞれが練習試合をやってちゅうような取り組みもなされております。

そういうものを拡大していけばということで、我々も当然考えておりますし、ある意味いろんなスポーツのかぎ、一定のスポーツに限らず、御紹介もいただいたように、我々も武道にも力を入れたいし、というのは、実はアリーナのそのところに関しましては、土日の施設利用は、大会でほとんどが埋まってる状態でございます。

平日はそこまでもないんですけども、土日になりますと、総合運動公園の競技場は、ほとんどの大会で埋まるという状況がございますが、他方、ほかの施設については、やはり空きもございますので、特に武道場であったりとかちゅうのは、空きがある状況がありますので、そういう競技団体と力を合わせて、先ほど申しましたようにあの高い目標ではなっておりますが、そちらを目指して一緒になって頑張っていきたいという考えでおります。

**○委員長（下園政喜）** いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑が尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（井上勝博）** 樋脇グラウンド・ゴルフ場についてなんですけど、私は樋脇出身で、市長は私が反対しているというふうに言ってるんですけど、問題点があるからやっぱりいろいろ言ってるわけであって、まずこのグラウンド・ゴルフ場については、いきなり指定管理者と。例えば水道局の入来湯の山館の温泉施設などは、やっぱり一定市が直営をして、軌道に乗って指定管理にするとかい

うふうにしてるわけですけども、いきなり指定管理ということだと、心配なのはやっぱりそういうノウハウがないから、例えば受けた側も芝を枯らせはせんだろうかとか、それから、大会を本当に順調に誘致できるんだだろうかとか、そういうやっぱり心配ちゅうのは出てくるわけですね。

いきなり指定管理というのが、一体どうしてそういうことになったのかということです。

それから、4,000万円が指定管理でお金がかかるわけですけども、この4,000万円というのは、一体人件費が一応大きいと思うんですけども、このうち人件費がどのぐらいで、あと主な内訳はどうなっているのかということ、ちょっとお尋ねしたいと思うんですが。

**○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長**

（坂元安夫）まず2点ございましたが、その指定管理者になぜ最初からするかということでございました。

これにつきましては、若干最初の説明の中でも触れましたとおり、この施設につきましては、跡地活用という大きな柱がございまして、そこからスタートして、結果この整備をやろうということになった施設でございます。

その中で、地元の意向もございまして、その御要望の中でも、地元がお願いした施設でもあるので、地元もかかわって、管理運営についても地元も一端の責任を担ってやっていくんだちゅうことでございました。

そういうことで、できることなら地域で指定管理運営をやっていただきたいというのが、市の考えであったものの、やはりただ地域といっても、やはり資本が持ってるわけじゃございませんので、一定のその法人を有する企業がいいんじゃないかということで、この検討会の中で御推薦もいただき、樋脇地区の5地区のコミのほうからも、御推薦をいただいた経過がございます。

そういうふうに見まして、最初から確かに我々も最初から指定管理の部分も、いろいろ積算をやってきたわけですけども、そこについては、いろんな地域でかかわっている方が、実はこの会社というのは参画されておまして、当然その建設業もあれば、当然旅館業もありますけど、そういういろんな方々がここに参画してきている会社なので、芝の管理を含めまして、最初は苦勞されるといふ部分も確かにあるとは正直思っておりますが、

きちっとやっていただけということ、最初からもう指定管理でいこうということで判断したものであります。

なお、先ほど4,000万円という数字が、管理費がということがありましたけれども、今これにつきましては、まだ我々も積算をしている段階でございますので、来年度の当初予算の中で計上させていただく必要がありますので、今その内部につきましては、細かい数値はちょっと今までこの内訳については、当初の中で数字が決定しておりませんので、ちょっと御理解いただきたいと思います。

**○議員（井上勝博）** 私4,000万円ってどこで見たのかなと思うんですけど、4,000万円という記憶があるんですね。

だから、どういう積算でこう、恐らく人工芝じゃなくて、本物の芝ですから、水道料金も相当かかるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺のことなんかがわかればと思ったんですけど、どうなのでしょう。

**○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）** 今の議員のほうからの話では、推進計画の中での数字だと思いますので、最終的には私が申しあげましたとおり、その数字になってまいります。

ただし、御提案いただいた数字が、約4,000万円弱の数字になっておるとするのは、これはお示ししているとおりでございます。

それで、この中では当然人件費がかなりなウェイトを占めております。人件費、それと先ほどありましたように、委託料の芝管理がもう一番大きな経費の積算となっております。

それと、当然今ほどありましたように、散水に伴う水道料等が発生してまいりますので、その光熱水費も大きな数字となっております。

それと、当然管理に当たりまして、資機材が必要になってまいりますので、そういう資機材のリース料等も発生してまいります。そこらが一番大きな経費というふうに見ております。

**○委員長（下園政喜）** ほかにありませんか。

**○議員（坂口健太）** お疲れさまです。2点質問をさせていただきます。

まず、薩摩川内スポーツコミッションについてなんですが、これは来年4月に新組織が発足してからの話だと思うんですけども、年間合宿、宿

泊件数3万人達成というのを、期待される効果として目標値を掲げられているんですけど、いつごろまでに3万人を達成するというのを考えておられるのかというのを教えてください。

もう一つです。合宿状況についてです。これは、スポーツコミッションともかかわってくると思うんですけども、現在昨年度の数値で言うと、1万468名が延べ宿泊者数でいると思うんですけど、年々伸びていて上昇傾向になっていいことだと思うんですけども、この団体とかのリピー率っていうのはどれぐらいあるのでしょうか。

以上、2点お願いいたします。

**○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）** 3万人という約3倍の数値を掲げておるところではありますが、これはかなりの見込みもしまして、高い数値を掲げたところなんです、具体につきましては、我々としては5年スパンでは考えていくべきだろうなというふうには思っています。

ただし、これも非常に難しいとは思いますが、この御意見もありましたとおり、このコミッションの中で、やはり実際その取り組みとしてどうなのかというのは、この目標も含めましてコミッションの中で議論したいというふうに思っております。

それと、もう一つのリピー率につきましては、約トップのチームというのは、実はこれほとんど複数年おいでいただいています。最低でも四、五年というのは普通おいでいただきます。

ただ、実はこの75団体の中には、大学生であればサークル的にスポーツをやっている団体もございまして、これはかなり変動をしております。そういう点からいきますと、約5割ぐらいが継続的に実施いただく団体というふうに見ております。

細かくは、ちょっと毎年その団体を追っかける必要があるものですから、ちょっとそれは細かくは実は分けて今おりませんので、今後きちっとそういう部分も追いかけていこうというふうに思っております。

**○議員（坂口健太）** ありがとうございます。そのあたりもスポーツコミッションが設立されて、より私たちのまちにスポーツで人がやって来るようになればいいと思いますので、委員外の議員がありますが、質問としてお話をさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。  
以上で、市民スポーツ課を終わります。御苦労  
さまでした。

---

△国体準備室の審査

○委員長（下園政喜）次に、国体準備室の審査  
に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありま  
せんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監兼国体準備室長（坂  
元安夫）それでは、国体準備室の所管事務につ  
きまして御説明を申し上げます。

企画経済委員会資料、商工観光部の資料の  
13ページをお開きください。

まず、第75回国民体育大会の概要についてで  
ございます。

鹿児島国体の開催は、昭和47年の太陽国体以  
来48年ぶり2回目の開催でございます。「燃ゆ  
る感動かごしま国体」の愛称で、平成32年度に  
開催予定でございます。

開催期間につきましては、現在、東京オリンピ  
ック・パラリンピック終了後の平成32年9月中  
旬から10月中旬のうちの11日間とされてござ  
います。

次に、開催及び会期決定等の今後の主なスケジ  
ュールについてでございます。国体開催4年前の  
本年、鹿児島県準備委員会が、主催者である日本  
体育協会への会期日程の希望を提出してござい  
ます。国体開催3年前の平成29年度、平成29年  
7月ごろには、日本体育協会が正式に、鹿児島県  
開催及び会期の決定をされる見込みでございます。

既に、県及び本市は、国民体育大会準備委員会  
を設立しているところでございます。この鹿児島  
県開催及び会期の正式決定を受けまして、県及び  
市の準備委員会は、平成29年度に実行委員会に  
移行することになります。

国体開催の1年前の平成31年度には、各競技  
それぞれリハーサル大会を開催予定でございます。

次に、本県における実施競技についてござい  
ます。

本年5月18日現在の実施競技は、県内18市  
8町を会場地といたしまして、バスケットボール

などの正式競技37競技、高等学校軟式・硬式野  
球の特別競技1競技、綱引などの公開競技5競技、  
バウンドテニスなどのデモンストレーションス  
ポーツ16競技が開催予定でございます。

企画経済委員会資料の14ページをお開きくだ  
さい。

本市での開催競技及び競技会場は、まず、正式  
競技では、総合運動公園総合体育館でバスケット  
ボールと空手道、総合運動公園野球場で軟式野球、  
樋脇屋外人工芝競技場及び丸山自然公園人工芝  
コートでホッケー、入来総合運動場体育館でウエ  
イトリフティングの5競技が開催予定でございま  
す。

また、デモンストレーションスポーツでは、総  
合運動公園総合体育館で、バウンドテニスの1競  
技が開催予定となっております。

続きまして、2の第75回国民体育大会薩摩川  
内市準備委員会の設立についてでございます。

先ほども若干触れましたけれども、平成32年  
開催予定の鹿児島国体では、本市で5競技が開催  
予定であり、関係機関・団体及び市・県が一丸と  
なって開催準備に取り組んでいく必要があります、市  
民総参加のもと、本市らしさを生かした大会とな  
るよう、各界・各層の代表者の参画を得て、既に  
準備委員会を設立してございます。

この準備委員会設立につきましては、平成  
28年3月に設立総会を開催し、薩摩川内市長を  
会長とし、先ほど申し上げましたとおり、各界・  
各層の代表者の参画を得まして、54名で構成さ  
れております。

準備委員会の組織につきましては、専門委員会  
として、総務・企画委員会、競技・式典委員会等  
の委員会四つを設置してございます。今後、具体  
の事業を進めることにしております。

国体開催に向けまして、事業計画等につきまし  
ては、企画経済委員会資料の15ページに、四つ  
の各委員会の具体の業務を記載してございますの  
で、御参照いただきたいと思います。

今後、中央競技団体から指摘を受けました施設  
等につきましては、国体開催基準を満たすよう施  
設整備を行うとともに、本市の開催方針で定めて  
いる、「市民が夢と希望を持ち、心に残る大会を  
目指し、市民総参加のもと、薩摩川内らしさを活  
かした大会として開催する」「簡素・効率化を図  
りながら、薩摩川内の多彩な魅力を全国に発信す

る大会を目指す」「大会の開催を契機として、広くスポーツを生かした地域づくりを推進する」、この三つの項目を達成するよう関係機関・団体、市並びに県と一丸となり、国体開催の準備を進めることにしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）ホッケー場の問題で、もう来年からはプレ大会などが開かれて、けががないようにしたいっていうことで、いろいろ要望があると思うんですけども、その辺の進捗状況というのはどうなんでしょうか。

○観光・スポーツ対策監兼国体準備室長（坂元安夫）御意見のとおり以前から、実は競技団体含めまして、施設の状況が非常に悪い状態であるということも、御意見並びに実際の利用者の方々からお聞きしておりまして、我々も現場にも出向き、現状も、これまでも確認してまいっております。

それで、協会のほうとも協議をいたしまして、現状の打開策は何かということで協議をしてまいりました。その中で、やはり一部の補修をしようということで、本年8月に着手をしまして、一部の凹凸のある部分を特にそういう部分を含めまして、一部の修繕を行ったところであります。

というものの、それが全ての修繕にはつながっておらないということは、これは我々を含め、協会のほうも十分認識いただいております。まずは、早い時期にこの国体基準を満たす改修をやってほしいということも賜っておりますので、可能な限り早い時期での、担当課としては、改修に着手していきたいというふうに思っております。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、国体準備室を終わります。御苦労さまでした。ここで、休憩します。

~~~~~

午後3時55分休憩

~~~~~

午後3時58分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△交通貿易課の審査

○委員長（下園政喜）次に、交通貿易課の審査に入ります。

△議案第175号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第175号一般会計補正予算を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○交通貿易課長（佐多孝一）それでは、議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、交通貿易課について説明させていただきます。

予算に関する説明書の50ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費、説明欄、事項、コミュニティバス等運行対策費732万円は、国土交通省の支援事業である地域間幹線系統確保維持費補助金について、県より本市の負担額が示されたことによる増額補正でございます。

補助内容につきましては、広域的、幹線的なバス路線の確保維持を目的に、国、県、市が一体となって民間バス事業者へ協調補助を実施するものであります。

以上で説明を終わりますが、数値など細かなデータ回答につきましては、課長代理以下、グループ長からも回答させていただきます。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第175号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行

います。まず、当局に説明を求めます。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** それでは、所管事務調査について委員会資料に基づき御説明申し上げます。

企画経済委員会資料の５ページをお開きください。１、薩摩川内市地域公共交通再編ネットワーク案の作成について、御報告させていただきます。

まず、背景についてで、ございますが、平成２７年度に、交通政策基本法の施行に基づき、薩摩川内市地域公共交通活性化協議会及び幹事会において、地域公共交通のマスタープランとなる薩摩川内市地域公共交通網形成計画を策定しました。委員のみなさまには、概要版を事前に配付させていただいております。

今年度は、この計画に基づき本土側６地区、川内北部、川内南部、樋脇、入来、東郷、祁答院の利用者の利便性向上を図るため、地区コミュニティ協議会の会長から推薦された地域公共交通利用者、地域公共交通活性化協議会の委員、また運行事業者、各支所の職員等で構成された地域検討会を設置し、地域の実情を反映したコミュニティバスのネットワーク案を作成するものでございます。

つづきまして、１１月までの取り組み内容ですが、コミュニティバスと重複している民間路線バスの乗降調査と地域検討会の設置を実施したところでございます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、年明け１月と２月に地域検討会を実施し、３月に薩摩川内市地域公共交通活性化協議会において、各路線の再編ネットワーク案を御承認いただきたいと考えております。

以上で、交通貿易課関係について説明を終わります。よろしく願いいたします。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

以上で、交通貿易課を終わります。御苦労さまでした。ここで、休憩します。

~~~~~

午後４時２分休憩

~~~~~

午後４時３分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△商工政策課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、商工政策課の審査に入ります。

△議案第１７５号 平成２８年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（下園政喜）** それでは、審査を一時中止しておりました議案第１７５号一般会計補正予算を議題とします。当局の補足説明を求めます。

**○商工政策課長（宮里敏郎）** では、第６回補正の内容について説明いたします。

まず、歳出についてでございます。薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書、第６回補正の４４ページをお開きください。あわせて、お配りしております企画経済委員会資料の１ページのほうもごらんください。

まず、５款１項１目労働諸費で商工政策課分の補正額が６００万円でございます。新卒者等就労支援事業奨励金を実績見込みにより増額するものでございます。

企画経済委員会資料のほうの１ページをごらんください。この事業につきましては、平成２８年度からの新規事業で、新卒者及びＵＩＪターン者の就労促進と中小企業の人材確保を支援することにより、本市の地域産業の振興を図るため、新規雇用された新卒者及びＵＩＪターン者、並びに雇用した中小企業に対し奨励金を支給する制度でございます。

当初の予定といたしまして、対象となる新卒者、ＵＩＪターン者の数を９０人と３０人、合計で１２０人と見込んでおりましたが、実績としては１８０人程度になる見込みでございますために、増額となる人数分の奨励金を増額させていただくものでございます。

なお、特定財源にその他１００万円が入っておりますが、これは企業版ふるさと納税を充当するというものでございます。

次に予算に関する説明書の５０ページをお開き

ください。

7款1項1目商工総務費で、商工政策課分の補正額が96万5,000円で、これは商工観光部職員全体にかかる時間外勤務手当及び共済費の増額でございます。

2目商工振興費で、商工政策課分の補正額が850万円でございます。まず、創業支援事業補助金は、実績見込みにより600万円を増額するものでございますが、企画経済委員会資料の2ページのほうをごらんください。

新たに創業する者、創業2年以内の事業者、及び新たな分野に進出する事業者に対し、創業しやすい環境を整備するために費用の一部を支援する制度で、対象により四つの区分に分類し、補助率も2分の1から3分の2、補助の上限額は50万円から200万円で補助する制度をことしから創設しております。

当初7件分を見込んでいましたが、9月末現在で既にもう12件、更に今後も申請が見込まれることから600万円の増額をお願いするものでございます。

なお、この事業の財源として地域活性化基金600万円を充当しております。

次に、中心市街地テナントミックス支援事業補助金については、実績見込みによる250万円を増額するものです。

同じく企画経済委員会資料の2ページをごらんください。

この補助金は、中心市街地の商業の活性化を図るために、空き店舗を活用し新たに事業を開始する者に対し、家賃の3分の2を3年間補助するものでございます。なお、上限額は月額10万円としております。

当初新規分を含めまして、24店舗を想定しておりましたが、9月末現在で28店舗、さらに今後も申請の見込みがあるために、今回増額の補正をお願いするものでございます。

なお、参考としまして、資料の3ページに、これまでのテナントミックス事業によります新規出店事業者の位置図を添付してございますので、あわせて御参照ください。

次に、企業立地対策費において財源調整を行っていますが、これは独立電源型LED灯普及促進事業の財源に、企業版ふるさと納税として100万円を充当することにより財源組み換えを

行ったものでございます。

次に、歳入について説明いたします。予算に関する説明書の22ページになります。

17款1項1目財産貸付収入において、補正額を29万7,000円で計上しております、これは入来工業団地において、ことし8月23日に立地協定を締結いたしました株式会社バイテックファーム薩摩川内の工場新設に伴う土地賃借料を計上したものでございます。なお、同社は現在最終の事業計画協議中でありまして、年明けの1月早々に市との契約を締結するという見込みになっているところでございます。

以上で第6回補正に係る説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（中島由美子）新卒者等就労支援事業奨励金ですが、予定していたよりも実績が多かったということで今回、補正を組まれているんですが、この実績見込みが市内高校、大学、企業からの情報により算定ということなのですが、何かまだまだ抜けている人がいるのではないかなと、ちょっと私も近所の方なんかがいらっしゃったものから、提案してきたところだったんですけども、なかなか情報をとるというのは難しいものかと思うんですけども、ほかにとる予定はなかったのかとか、新卒者のしっかり情報をとる手だてというものが何かなかったのか、ちょっとそのあたりをお示しください。

○商工政策課長（宮里敏郎）当初予算を計上するときに、市内の高校、大学のほうからは、市内の就職者数というのを的確に把握ができておりましたが、要するに市外からの新卒の方が市内に居住して就職される方についても対象にするという制度でございましたので、その分の数が的確に把握できなかった。ある程度見込みは立てておいたんですけども、それよりもたくさん薩摩川内市のほうに思っていたよりもたくさん来ていただいたということでございます。

ただ、先ほど言われたこの対象で、まだ外から来られた方で漏れがあるんじゃないかということについては、FMさつませんだい等も使ったり、あるいは広報紙等も使ったり周知はしておりますけれども、また企業のほうにも、商工会と商工会議

所を通じて漏れがないかというのは、周知していきたいというふうに思っています。

**○委員（中島由美子）** うちの近所の人は、そのままずっといた人なんです。たまたま純大をことし卒業して、市内の保育施設に就職されたので、これに当るよねっていつて何度か確認をして、当たりますよねだったの、純大のほうで漏れたのかなという気がするんですけど、だからもう一回、漏れている人がいないのかどうか、そして広報紙なんかでも出てたんだと思うんですが、なかなか親の方も気づかなかった、本人も知らなかったというのがあるみたいですので、やっぱり市内に就職されて、少しでもお小遣いになるんだっていうのは魅力的なことかなと思いますので、抜けないようにお願いしたいなと思います。

**○商工政策課長（宮里敏郎）** 市内の高校、大学からいただいたリストについては、もし上がってなければ、企業さんのほうにそういう対象者がいらっしゃるって、申請が漏れてないですかっていうような今、追跡の御案内は差し上げているところですので、少なくとも市内の学校からいただいた分については、漏れなく御案内ができるというふうに思っております。

**○委員（今塩屋裕一）** 中心市街地のテナントミックス支援事業補助金、非常にいい企画だなと。最初、商工会議所にあったチャレンジ店舗だったり、この区画だけだっているのが、商店街に面している面の一部だったりしているのがあったんですけど、この範囲を見れば、就労支援だったり、飲食店があったり、相当ふえてるんですけど、今後、制限っていうのはあるんでしょうか。

あと、例えば50店舗ぐらいを目標にとか、そういうのもあるんでしょうか。

この商店街の方々に話を聞きますと、非常に固定資産税が高いと。固定資産税が高い中に、家賃を下げないと商店街に入ってきてくれないと。そういった声を聞くんです。家賃を下げないと来ないのもあるんですけど、その中でも3分の2ということで、出店する方は、相当喜んでいらっしやいます。

あと、この中心市街地のテナントミックスの件を知らないで改装をされて、営業をされて、3分の2もらってない方もいらっしやるんですけど、これは今後また経営を変えたりとか、そういうのもなんですけど、何かいい方法でまたできないん

でしょうか。また、そういった声を私も聞きましたし、非常においしい飲食店なもんで、そういったこと。

そして、固定資産税のちょっと見直しとか。今後はまた、昼間ばかりじゃじゃなくて、夜出店する方の補助金とか、そういうのは国、県とのかけ合いだと思うんですけど今度そういった流れとか、情報があつたらちょっとお聞かせしてほしいんですけど。

**○商工政策課長（宮里敏郎）** まず、テナントミックスの補助の制限でございますけども、件数とか業種に対して、今そういう制限を求めています。今条件であるのは、昼間の操業をして空き店舗に入っただけのことっていうことだけが条件でございますので、どんどんこういう空き店舗を活用していただけるように進めていきたいと思っております。

家賃が高いっていうことについては、我々も重々承知しておりまして、このテナントミックスを始めるときにも、その前までは店舗改装費っていう形でやっていたんですけども、特に中心市街地については、今、今塩屋委員が言われたそこを解消するために、より効果的なのは家賃補助だろうということで、テナントミックス支援事業に切りかえたという経緯がございます。

できれば、また家賃がまた下がっていけば、どんどん入ってきやすい状況にはあるっていうことは、認識しているところでございます。

それから知らないというところがあるということについては、これはこの事業自体は、観光物産協会のほうに委託しておりますけども、こちらの職員のほうが、市内の不動産の方々にも、こういう制度がありますよというのについては事前に説明しているんですけども、たまにやっぱり知らないという方がいらっしやるということでございますので、この事業の制度の周知については、これからもどんどんしていくと。していかなければいけないというふうに思っております。

あと、最後に言われた夜の話ですけども、今回、冒頭に申し上げましたとおり、このテナントミックスについては、昼間のにぎわいを支援する。で、空き店舗をなくするというのを大きな二つの目標にしておりますので、残念ながら、このテナントミックス事業を夜のお店に使うっていうのは今の制度ではできないし、テナントミックスをそこま

で広げるっていうことは、この事業では考えていません。

ただ、店の改装費補助があります。上限20万円ですけども、20%、20万円ですけども、そういうのはどんどん活用していただいて結構だと思いますので、逆に、そういう制度は使っていただければいいんじゃないのかなと思います。

○委員（今塩屋裕一）固定資産税は。

○商工政策課長（宮里敏郎）固定資産税の分の減免については、今、我々のほうでは、そこまでは支援するっていうことについては、今の時点ではちょっと検討をしていないところです。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外委員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）今のテナントミックスのことなんですけど、ちょっと条例を見ればわかることなんですけど、例えば3年間補助する。家賃の補助が3年以上になったらなくなる。やっぱり家賃の補助があったからやれたんだけど、4年目になったらやれなくなっちゃうよということで、閉店せざるを得ない。

そうなった場合に、この補助金については、特に返済を求めないとか、そういう何かなるんですか。その辺はどうなんですか。

○商工政策課長（宮里敏郎）3年間補助した後の閉店についての補助金の規定は、設けておりません。ただ、現実といたしまして、今も企画経済委員会資料3ページの地図の下のほうに書いてありますけれども、補助終了7店舗って書いてございますが、この店舗についても、今は継続して営業していただいております。

当然、言われたことについては、しっかりと3年の補助の後も営業をしていただかないといけないので、しっかり営業ができるように商工会議所、あるいは産業支援センターとも連携して、経営指導もちゃんといただくように努めているところでございます。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第175号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分について、質疑は全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第190号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案第190号一般会計補正予算を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長（宮里敏郎）では、予算に関する説明書（第7回補正）の29ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費の補正額は241万1,000円で、これは人事院勧告に伴う給料、職員手当等及び共済費を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、議案第190号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑は全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行

います。

まず、当局に説明を求めます。

**○商工政策課長（宮里敏郎）** 1件報告をさせていただきます。薩摩川内市雇用対策協定の提携について、御説明いたします。

企画経済委員会資料の4ページをお開きください。

去る12月1日に、鹿児島労働局と薩摩川内市で締結しました雇用対策協定について、その概要を説明いたします。

都市部では雇用環境の改善が見られるものの、地方においては有効求人倍率の全国・県平均以下の推移など、まだまだ厳しい状況ではございます。

このようなことから、若者や女性など、だれもが働きやすい環境づくりが重要であり、地元の企業や、誘致企業が人材を容易に確保できる環境を整備する必要があります。

今回の協定は、これら多様に変化する雇用情勢に対応するため、市が行う人材育成、確保や女性雇用、若者の地元就職などの雇用に関する施策と労働局が行う雇用に関する施策に関し、市と労働局が密に連携することにより、雇用対策に関する施策を総合的、効果的かつ一体的に取り組むことを目的に締結したものでございます。

さらに、この協定において雇用環境改善に係る施策を積極的に推進するため、雇用の受け皿となる企業も参画する協議会を設置し、事業推進に必要な計画等を策定していくこととしております。

協議会のイメージですが、市、国——これはハローワークを示しておりますが——及び雇用の受け皿となる企業が参画すると共に、企業の支援機関であります川内商工会議所、薩摩川内市商工会、薩摩川内市産業支援センター及び県にもオブザーバーとして参加していただくことにしております。

なお、今後の事業計画における本市の重点施策として、女性の就労促進、若者の地元就労促進、障害者・高齢者の就労促進、及び企業の人材確保支援を掲げていく予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

以上で、商工政策課を終わります。御苦勞さまでございました。

---

△委員会報告書の取扱い

**○委員長（下園政喜）** 以上で、日程の全てを終わりますが、委員会報告書の取りまとめにつきましては、委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

---

△閉会中の継続調査申出・委員派遣取扱い

**○委員長（下園政喜）** ここで、閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査を議長に申し出ることとし、また、閉会中に現地視察などの委員派遣を行う必要がある場合には、その手続を委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

---

△閉 会

**○委員長（下園政喜）** 以上で、企画経済委員会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。



## 【巻末資料】

閉会中の継続調査について



閉会中の継続調査について

企 画 経 済 委 員 会

(調査事項)

- 1 地域振興施策について
- 2 地域成長戦略について
- 3 定住施策について
- 4 行政改革について
- 5 コミュニティ施策について
- 6 生涯学習について
- 7 男女共同参画について
- 8 情報化施策について
- 9 広聴広報活動について
- 10 次世代エネルギー対策について
- 11 農林水産業振興について
- 12 六次産業化について
- 13 農業農村基盤整備について
- 14 商工業振興について
- 15 企業立地について
- 16 交通運輸について
- 17 港湾振興について
- 18 国際交流について
- 19 観光振興・シティセールスについて
- 20 スポーツ振興について

(調査期限)

調査終了まで

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会  
委員長 下園政喜